

令和7年第一回定例会予算審査特別委員会（都市経済委員会所管）会議録

令和7年3月13日
10時05分～14時57分
全員協議会室

出席者氏名

後藤 敦志	委員長	加藤 勉	副委員長
金剛寺 博	委員	伊藤 悦子	委員
藤木 妙子	委員	櫻井 速人	委員
札野 章俊	委員	大野みどり	委員
久米原孝子	委員	山宮留美子	委員
石嶋 照幸	委員	山村 尚	委員
岡部 賢士	委員	山崎 孝一	委員
後藤 光秀	委員	椎塚 俊裕	委員
大竹 昇	委員	杉野 五郎	委員
寺田 寿夫	委員	鴻巣 義則	委員
大野誠一郎	委員		

執行部説明者

市長	萩原 勇	副市長	木村 博貴
市民経済部長	菅沼 秀之	都市整備部長	落合 勝弘
都市整備部参事	小杉 茂	市民経済部次長兼商工観光課長	服部 淳
都市整備部次長	橘原 剛	市民窓口課長	持田 優
地域づくり推進課長	鴻巣 倫子	農業政策課長	秋山 正典
農業委員会事務局長	糸賀 勉	生活環境課長	廣田 裕一
都市計画課長	仲村 真一	道路公園課長	渡辺 一也
下水道課長	石井 孝幸	地域づくり推進課長補佐	鎌田 裕滋
都市公園課長補佐	松田 義宏		

事務局

主査 森下 由佳

議題

議案第35号 令和7年度龍ヶ崎市一般会計予算（都市経済委員会所管事項）
議案第40号 令和7年度龍ヶ崎市下水道事業会計予算

後藤敦志委員長

皆さん、おはようございます。

本日、傍聴の申出はありませんが、再開後、傍聴の申出があった際は、これを許可いたします。

前回の予算審査特別委員会に引き続き、ご出席お疲れさまでございます。

ただいまから予算審査特別委員会を再開いたします。

ここで、足立健康スポーツ部長より発言の申出がありますので、これを許可いたします。

足立健康スポーツ部長

貴重なお時間をいただきまして、大変申し訳ございません。

昨日の予算書130ページ、スポーツクライミングのまち龍ヶ崎推進事業に関します大野委員の質疑において、委託料についての説明が分かりづらい点があったと思いますので、その内訳を中心に、改めて簡潔に説明させていただきます。

今般の予算要求に当たりましては、本年度、推進支援業務受託者から見積りを徴取し、不必要な部分を削除するなどの精査を行い、予算要求をしております。3,622万4,000円の委託料は、推進支援費として2,123万1,000円、大会開催運営費として1,499万3,000円となっております。この委託業務については、一括して公募型プロポーザル方式で受託事業者を決定してまいります。

大会開催運営費については、昨日ご説明させていただきましたとおりですので、割愛をさせていただき、推進事業費2,123万1,000円について説明をさせていただきます。

これは、教育学習事業、プロモーション事業、産業振興・競技者支援、環境整備の四つに分かれております。

まず、教育学習事業では、約440万円を見込んでおりますが、学校連携の実施に向けた事業計画の作成及び体験会の実施内容をまとめてまいります。その事業計画の素案作成や会議の運営費、資料作成等の会議開催支援業務、さらに、学校活動や既存イベント等と連携した3回程度の体験会の企画調整及び運営を予定しております。

次に、プロモーション事業では、約430万円を見込んでおりますが、市内外へのプロモーションに関する事業計画を作成してまいります。その作成に当たり、教育学習事業と同様、プロモーション事業の事業計画の素案作成のほか、効果的なプロモーションコンテンツの提案及び情報発信等をまとめていく支援業務であります。さらに、事業推進のためのロゴ作成やチラシ、ポスターのデザイン及び制作、SNSを活用した事業のPR展開をしてまいります。

次に、産業振興・競技者支援では、約450万円を見込んでおります。こちらも、産業振興・競技者支援の事業計画を作成してまいります。こちらも、支援内容の素案作成や会議運営のほか、商品開発等の意向を有する企業の洗い出しやアスリートのニーズ調査を行ってまいります。

次に、環境整備に関する事業計画の作成で、約570万円を見込んでおります。大規模施設、練習施設、普及等に資する施設等、それぞれの区分に応じて、事業費、整備手法、財源等を総合的な視点から検証するほか、持続可能な運営体制や資金調達手法など、最適な環境整備の在り方を検討してまいります。

最後に、ただいまご説明しました推進支援事業の総合的な取りまとめ、報告書作成等、業務全般にわたる費用として、約230万円を見込んでおります。

なお、この内訳には、一般管理費などの諸経費や消費税も含まれた金額となっております。

以上でございます。

後藤敦志委員長

足立部長、ご説明ありがとうございました。

ただいまのご説明について、大野委員から何かご発言ございますか。
大野誠一郎委員。

大野（誠）委員

何度も繰り返してもしょうがないから、要は推進支援費が440万円、それから、プロモーション事業が430万円、産業振興・競技者支援に関しては450万円、それから、資金調達方法を整理して、施設の在り方を総合的に検討する業務支援が570万円、それから、報告書、令和7年度の事業の報告書作成等の業務費用に係る費用が約230万円、それは分かっているわけです。その内容をお知らせ願いたいという話でありましたから、それはそれで引き続き質問をしますので、質問というか、いろいろな一般質問か何かで質問しますから、それはそれで結構でございます。

後藤敦志委員長

足立部長、ありがとうございました。

それでは、議案第35号から議案第40号までの令和7年度各会計予算6案件を一括議題といたします。

本日は、都市経済委員会所管事項についての説明と質疑であります。委員長から、予算審査特別委員会の運営に当たり一言申し上げます。

予算審査特別委員会においては、関連質疑は認めない、詳細な数字または過去数年にわたる資料を必要とする際は事前に執行部と調整を行うと申合せがされておりますので、よろしく願いいたします。

また、質疑につきましては、一問一答で行いますので、挙手をして、該当のページ、事業名をお知らせいただき、簡潔明瞭な質疑をお願いいたします。さらに、答弁者におかれましても、発言の際には質問内容に対して的確な答弁をされますようお願いいたします。

なお、会議室へのパソコン、タブレット、スマートフォンなどの持込みを許可しておりますが、議事に関係のないウェブサイトを開覧することや、端末から通知音、操作音、振動音が鳴動することのないよう、特にご注意ください。

また、本日の予算審査特別委員会は、試行的な取組として、ユーチューブでのライブ配信を行いますので、ご承知おきくださいますよう、よろしくお願いいたします。

それでは、議案の審査に入ります。

議案第35号 令和7年度龍ケ崎市一般会計予算の都市経済委員会所管事項についてご説明願います。

菅沼市民経済部長。

菅沼市民経済部長

それでは、議案第35号 令和7年度龍ケ崎市一般会計予算、市民経済部及び農業委員会事務局の所管事項について、増減の大きい科目、新規事業等について説明させていただきます。

それでは、予算書23ページをお開きください。

歳入でございます。

中段、目が1、総務手数料です。3段目の戸籍住民基本台帳手数料につきましては、市民窓口課、各出張所、コンビニ等の発行する住民票の写しなど、各種証明書の発行手数料です。529万4,000円、19.3%の減額になっております。この要因としましては、9月末まで実施いたします証明書コンビニ交付手数料の減額10円キャンペーンによるものです。

続きまして、26ページをお開きください。

上段の枠です。こちら、目が1、総務費国庫補助金で、2段目の戸籍住民基本台帳費補助金の2番目、社会保障・税番号制度システム整備費（戸籍分）は、歳出で計上しております戸籍振り仮名収集支援事業の補助対象業務に対する補助金でございます。

28ページをお願いいたします。

目が4、商工費、国庫補助金の重点支援地方交付金、プレミアム付き商品券です。こちらは、電気・ガス・食料品等の価格高騰による影響が続いている市民や事業者の経済的支援を図るため、プレミアム付き商品券事業を実施するもので、国の重点支援地方交付金を活用するものでございます。

31ページをお開きください。

下段の表、目が1、総務費、県補助金の事務処理特例交付金、特定非営利活動促進法事務分です。これは、NPO法人認証等事務に係る事務処理特例交付金です。令和7年度から新規項目で、地方自治法に基づき、NPO法人認証等事務が茨城県から権限移譲により、地域づくり推進課に権限移譲されるものです。こちら、皆増となっております。

34ページをお開きください。

16、県支出金の目が4、農林水産費県補助金が所管となります。

次のページをお開きください。

1番目の農業次世代人材投資事業費です。これは、農業を始めてから経営が安定するまでの経営開始1年目から経営開始3年目までの交付期間1年につき1人当たり150万円、経営開始4年目、5年目については、交付期間1年につき1人当たり120万円を交付するものです。昨年度と比較しますと300万円の減額ですが、その要因は、国の制度改正により、本事業が新規就農者育成総合対策事業に移行したことに伴い、新たな新規就農者への支援は新制度の適用を受けることになりますので、新たに歳入科目を設定したものでございます。

次の新規就農者育成総合対策事業費は、今ほど説明しました新たな事業費として歳入科目を設定したもので、皆増となっております。新たな支援対象者分として1名分、予算計上したものでございます。

五つ飛びまして、経営体育成関連流動化促進事業費です。これは、経営体育成基盤整備事業等の実施を契機としまして、担い手農用地の利用集積を促進し、土地利用調整推進事業または農業経営高度化促進事業を実施する土地改良区に対し、補助金を交付するもので、川原代地区において、土地改良整備事業において担い手への農地集積が進み、補助対象となることから、皆増となっております。

38ページをご覧ください。

18、寄附金、目が1、寄附金の2番目、ふるさと龍ヶ崎応援寄附金は、ふるさと納税の寄附額でございます。今年度の実績を踏まえまして、寄附受入見込額を5億円としております。

続いて、57ページをお願いいたします。

ここから歳出となります。

下段の目が10、地域振興費です。

次のページをお開きください。

5番目のふるさと龍ヶ崎応援事業は、ふるさと龍ヶ崎応援寄附金、こちらは、ふるさと納税、個人版のものです。こちらの受入れに係る経費でございます。主なものは、寄附者への返礼品購入のための報償費やポータルサイトによるプロモーション支援事業の委託料、クレジット決済に係る手数料などです。昨年度と比較いたしまして、約5,000万円の増額となっておりますが、その主な要因は、寄附受入額を増額したことに伴い、返礼品の調達費用である報償費及びポータルサイトの委託料などが増額となったものでございます。

次のページをご覧ください。

3番目の集会施設整備助成事業です。地域集会施設の新築や改修に伴う費用の一部を助成するものでございます。こちら、令和6年度は集会施設の新築が1件ございましたが、令和7年度新築予定がないため、前年度当初予算比85.4%、877万4,000円の減となっております。

61ページをお願いいたします。

目が11、コミュニティセンター費のコミュニティセンター管理費です。前年度当初予算比で25.6%、1,686万1,000円の減額でございます。主な要因は、令和6年度は、馴馬台コミュニティセンター及び久保台コミュニティセンター、こちらの改修工事を実施したためでございます。

続きまして、64ページをお願いいたします。

新長戸コミュニティセンター建設事業です。前年度当初予算比で87.1%、1億6,369万8,000円の増額となっております。これは、新長戸コミュニティセンターの建設及び旧長戸小学校体育館の改修工事費などでございます。令和6年度、7年度の継続事業です。

次の長戸コミュニティセンター解体事業、こちらは新規事業です。これは、長戸コミュニティセンター解体に伴う実施設計委託料になります。

続きまして、69ページをお開きください。

目が1、戸籍住民基本台帳費が所管でございます。上から4番目、戸籍標準化システム運用費です。これは、昨年12月にクラウド化し、入替えを行った新戸籍システムの運用に係る経費でございます。633万1,000円、178.5%の増額となっております。主な要因としましては、運用期間の違いでございます。今年度は、4月から年間を計上したことによるものでございます。

次のページ、2番目の戸籍振り仮名収集支援事業です。これは、令和7年5月26日の改正戸籍法の施行により、戸籍の記載事項に新たに氏名の振り仮名が追加されることに伴いまして、必要な振り仮名収集業務に係る経費でございます。この経費につきましては、一部国庫補助対象経費で、歳入の戸籍住民基本台帳費補助金、社会保障・税番号制システム整備費（戸籍分）として計上しでございます。

続いて、98ページをお願いいたします。

下段の表で、目が3、農業振興費の1番目、農業振興事業でございます。これは、農業の振興及び活性化を図るための費用で、たつのごマルシェや秋の収穫祭などの地域交流に関する事業への補助金となっております。昨年度と比較しますと1,007万9,000円の減額ですが、これは、公益財団法人まちづくり文化財団が取り組みます農地中間管理事業について、令和6年度をもって茨城県農地中間管理機構との業務受託契約を終了することに伴い、補助金の交付が必要なくなるためでございます。

次のページでございます。

2番目の農業振興地域整備計画策定事業です。これは、農業振興地域の整備に関する法律に基づき、農業地域における農地を保全し、農業生産基盤の維持を図るための計画を策定する事業でございます。こちら、昨年度と比較しますと皆増となっております。こちら、10年間を計画期間とし、おおむね5年ごとの見直しとされていることから、令和7年度において計画の見直しを予定しており、この業務委託費用となっております。

次のページをお開きください。

3番目の病虫害防除対策事業、これは、病虫害の拡大防止の取組を行う農業者を支援し、農業被害の防止、生産基盤の維持を図るため、病虫害防除に係る費用を支援するものでございます。こちらは新規事業のため、皆増となっております。

その下、農業危害生物防除対策事業、これは、市内の農業者が耕作する農地において、外来生物等の侵入が認められた場合、防除対策として、薬剤の購入費用を支援するものでございます。こちらも新規事業のため、皆増となっております。

次のページ、101ページをご覧ください。

下段の枠となります。目が2、商工業振興費の2番目、市街地活力施設管理費は、市街地活力施設の管理運営に係る経費でございます。昨年度と比較いたしますと、市街地活力施設の照明LED化工事などにより、587万7,000円の増額となっております。

次のページをお願いいたします。

3番目の地域資源活用事業でございます。これは、龍ヶ崎コロッケを活用したイベントを開催し、知名度を高めるとともに、にぎわいの創出を図る事業でございます。昨年度と

比較いたしますと、昨年度は市制施行70周年事業といたしまして開催した第8回全国コロッケフェスティバルから、今年度は規模を縮小して開催するため、228万2,000円の減額となっております。

二つ飛びまして、事業承継支援事業、こちらは、経営者の高齢化や後継者不足が進み、休廃業の増加が懸念される中、事業承継支援の必要性が高まってきているため、国の機関や商工会と連携し、事業承継を支援するものでございます。新規事業で、令和7年度は事業承継に特化したアンケートを実施いたします。こちらの経費となっております。

その下、プレミアム付き商品券事業、こちらは、歳入でもお話ししましたが、電気・ガス・食料品等の価格高騰による影響が続いている市民や事業者の経済的支援を図るためのプレミアム付き商品券事業を実施するものでございます。こちらにつきましては、国の重点支援地方付金を活用するものです。

市民経済部所管及び農業委員会、こちらの令和7年度歳入歳出予算の説明は以上でございます。

後藤敦志委員長

落合都市整備部長。

落合都市整備部長

続きまして、令和7年度龍ケ崎市一般会計予算中、都市整備部所管事項についてご説明をいたします。

新規事業や大幅な増減のあったものなどを中心にご説明をさせていただきます。

ページを戻っていただきまして、12ページをお願いいたします。

第4表地方債でございます。表の8から10段目は、地方道路等整備事業、排水路整備事業、都市公園整備事業に充当するための地方債でございます。内容につきましては、歳入の中でご説明をさせていただきます。

それでは、歳入でございます。

24ページをお開きください。

目の3、土木手数料です。節の1、土木管理手数料は、屋外広告物の許可申請、開発許可関係申請などに関する事務手数料でございます。

なお、本定例会において、龍ケ崎市手数料条例の一部を改正する条例についてご提案をさせていただいておりますが、盛土等規制中間検査申請手数料を新規計上しております。

26ページをお開きください。

目の1、総務費、国庫補助金です。節の1、総務管理費補助金のうち、地域公共交通確保維持改善事業費は、乗合タクシー運行事業に係る補助金で、これまで交通事業者に直接交付されておりましたが、制度改正により、市が一旦受け入れた後に事業者に交付するものであります。

28ページをお願いいたします。

目の3、衛生費、国庫補助金です。節の1、保健衛生費補助金のうち、二酸化炭素排出抑制対策事業費は、地域再生可能エネルギー導入計画策定事業支援業務委託に係る国庫補助金です。放射線量低減対策特別緊急事業費は、空間線量率状況調査業務委託、29施設に係る国庫補助金でございます。

続きまして、目の5、土木費国庫補助金です。節の1、土木管理費補助金の社会資本整備総合交付金（耐震診断分）は、木造住宅の耐震診断、同交付金（耐震改修分）は、耐震改修費、危険ブロック塀等撤去費に係る交付金でございます。

節の2、道路橋梁費補助金は、社会資本整備総合交付金における狭隘道路整備分、通学路交通安全対策分、道路整備分及び道路メンテナンス事業費（橋梁長寿命化修繕計画分）に係る交付金です。

なお、道路整備分に係る交付金につきましては、市道第1－380号線（佐貫3号線）、

市道第1－45号線の道路整備事業の現年予算分に係る交付金でございます。

29ページをお開きください。

節の3、都市計画費補助金は、社会資本整備総合交付金における公園整備分として、公園施設更新に係る交付金でございます。

34ページをお願いいたします。

目の3、衛生費県補助金です。節の1、保健衛生費補助金のうち、自立分散型エネルギー設備導入促進事業費は、茨城県自立分散型エネルギー設備導入促進事業費補助金交付要綱に基づき、住宅等の蓄電システム設置費用の一部を補助するものであります。令和7年度は、1件当たり5万円で30件分を見込み、合計150万円を計上しております。

35、36ページをお願いいたします。

目の6、土木費県補助金です。節の1、土木管理費補助金は、屋外広告物等建築指導事務分の事務処理特例交付金、木造住宅ブロック塀等耐震化支援事業の補助金でございます。

節の3、都市計画費補助金は、国土利用計画法に基づく土地取引等の事務に係る事務処理特例交付金、5年ごとに実施する都市計画基礎調査の委託費に係る交付金でございます。

40ページをお願いいたします。

2枠目の表、目の1、納付金でございます。節の1、納付金のうち、森林公園Park－PFI事業納付金は、事業実施に係る運営事業者からの納付金について計上しております。

43ページをお開きください。

2枠目の表、目の5、土木費債です。節の1、道路橋梁債は、第4表地方債でご案内いたしました地方道路等整備事業分ですが、市道第1－380号線（佐貫3号線）と市道第1－45号線の交付金事業のほか、道路改良事業及び舗装修繕事業に係る事業債でございます。

節の2、河川債は、光順田地区ほか4地区における市単独の雨水排水路整備事業債です。

節の3、都市計画債は、公園施設更新・新設に係る都市公園整備事業債でございます。

歳入につきましては以上でございます。

続きまして、歳出でございます。

59、60ページをお願いいたします。

目の10、地域振興費です。コミュニティバス運行事業、乗合タクシー運行事業及びAIオンデマンド交通運行事業は、地域住民の移動の足を確保し、市街地間相互の連携や市民の交流を促進するための事業費でございます。

コミュニティバス運行事業は、令和7年4月の公共交通再編により、シャトルバス及び市東部地域を運行しておりました長戸・白羽線、大宮線、八原線の運行終了に伴い、運行補償金の減額などにより、前年比34%の減でございます。

乗合タクシー運行事業は、近年の利用者実績を勘案するとともに、制度改正により、これまで交通事業者へ直接交付されておりました地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金を市が一旦受け入れた後、事業者へ交付することとなったため、補償金が増額となり、前年比70%の増でございます。

AIオンデマンド交通運行事業は、令和5年度に実証実験を実施し、令和7年4月の公共交通再編により、市東部地域を運行しておりましたコミュニティバスの代替手段として、AIオンデマンド交通が本格運行するための運行に係るシステム運用及び運行補償金等の費用であり、新規事業となるため、皆増でございます。

公共交通対策費及び路線バス昼間割引事業は、既存の公共交通であります関東鉄道竜ヶ崎線や路線バス等へ支援を行い、地域公共交通の維持・確保を図るための事業費でございます。

公共交通対策費は、地域間をまたがる広域的な路線バスの運行に対する負担金や、関東鉄道竜ヶ崎線の安全の向上に資する施設整備への補助金の減額に伴い、前年比44%の減でございます。

93ページをお開きください。

目の2、予防費です。狂犬病予防費は、狂犬病予防法に基づく犬の鑑札、注射済票の交付事務及び集合注射を実施するための費用でございます。このうち、主に市役所窓口で交付していた犬の鑑札及び注射済票については、昨年11月よりLINEによる手続を開始したため、LINE申請に基づく鑑札等の郵送料の増額、郵送料の改定などに伴い、前年比37%の増でございます。

続きまして、目の3、環境衛生費です。

93、94ページになります。

このうち、環境基本計画策定費は、龍ヶ崎市第3次環境基本計画の策定に向けた基礎調査及びアンケート調査を実施するものであり、新規事業のため、皆増でございます。

地域再生可能エネルギー導入計画策定費は、地域における温室効果ガス削減目標及び再生可能エネルギー導入目標並びにその実現に向けた政策・施策の検討を行うものであり、新規事業のため、皆増でございます。

環境衛生対策費は、空き地に繁茂した雑草等の除去、道路等で死んでいる動物の回収等、環境衛生を向上させるための事業に係る経費でございます。労務費等の高騰により委託料が増加し、前年比21%の増でございます。

不法投棄対策事業は、不法投棄等対策管理官の報酬や不法投棄の未然防止対策及び不法投棄の回収処分費などの費用でございます。令和7年度は、不適正残土事案や不法投棄監視のさらなる強化を図るため、不法投棄等対策管理官を1名増員するため、前年比81.7%の増でございます。

続きまして、目の4、斎場管理費です。斎場管理費は、施設の光熱水費や燃料費、浄化槽などの設備維持管理費及び修繕改修費用でございます。火葬炉設備の交換や受変電設備の改修工等を予定していますことから、前年比32%の増でございます。

斎場運営費は、火葬や通夜に係る委託料や需用費等でございます。現在の管理運営業務の契約期間満了に伴い、令和7年度から新たに3年間の業務委託をするため、前年比17%の増でございます。

95ページをお開きください。

目の5、公害対策費です。公害対策費は、主に河川や湖沼の水質状況の調査、自動車騒音を測定するなど、市内各地における生活環境を把握するための調査費用でございます。交通騒音測定及び環境騒音測定は隔年で実施いたしますが、令和7年度は交通騒音測定の実施年ではないことなどから、前年比14%の減でございます。

続きまして、目の2、塵芥処理費です。塵芥処理費は、委託料のうち、ごみ収集運搬委託において、労務費や燃料費等の高騰が影響し、前年比5.1%の増でございます。

96ページをお開きください。

龍ヶ崎地方塵芥処理組合負担金は、ごみ処理施設運転管理業務委託において、労務費等の高騰が影響し、前年比11.1%の増でございます。

廃棄物減量等促進事業は、資源物収集運搬委託において、労務費や燃料費等の高騰が影響し、前年比2.6%の増でございます。

続きまして、目の3、し尿処理費です。このうち、生活排水処理基本計画策定費は、長期的・総合的視点に立って、計画的に生活排水処理対策を行うため、生活排水処理に係る基本方針の策定における調査・分析の委託費などを新規計上したことなどにより、皆増でございます。

97ページをお開きください。

2枠目の表、目の1、上水道費です。茨城県南水道企業団負担金は、当該企業団職員に係る児童手当に要する経費としての負担金でございます。児童手当対象年齢の拡大に伴い、前年比44%の増でございます。

104ページをお開きください。

目の1、土木総務費です。施設管理用車両等管理費は、予算の組替えを行い車両予算を集約したため、皆増でございます。

続きまして、目の2、建築指導費です。建築指導事務費は、マンション管理の適正化の推進を図るための取組として、講習会開催のための費用を計上したことにより、前年比21%の増でございます。

住宅建築物耐震改修促進事業は、前年までの耐震診断費用の一部を補助する事業から、市から木造住宅耐震診断士を派遣し、耐震診断を実施する事業に制度変更したことにより、前年比44%の増でございます。

105ページ、106ページをお願いいたします。

2 枠目の表、目の1、道路橋梁総務費です。このうち、道路管理システム運用費は、新規事業として、4月1日より運用を開始する道路管理システムの保守点検費用及びデータ更新費用でございます。

続きまして、目の2、道路維持費です。このうち、道路維持修繕事業については、道路清掃維持管理事業の街路樹剪定分と車両賃借料の予算組替えにより、前年比55%の減でございます。

道路舗装修繕事業は、道路改良事業からの予算の組替えにより、皆増でございます。

道路排水管理費は、老朽化したポンプの更新費用を計上しており、前年比27%の増でございます。

107ページをお開きください。

目の3、道路新設改良費です。このうち、道路改良事業は、前年度からの継続路線として、若柴町市内の市道第1－2号線の道路改良工事を予定するほか、設計委託及び積算業務委託の各種委託料、建設事業補償金として、若柴町大羽谷津地内の市道第1－324号線道路拡幅事業に係る電柱移設費などを計上しております。

市道第1－45線整備事業（若柴町地内）は、積算業務委託のほか、道路拡幅用地の土地購入費と建設事業補償金を計上しており、前年比41%の増でございます。

市道第1－380号線（佐貫3号線）整備事業は、継続して道路改良工事費用を計上しておりますが、前年比57%の減でございます。

市道第1－12号線外整備事業（貝原塚町地内）は、新規事業として設計委託及び積算業務委託費を計上したため、皆増でございます。

続きまして、目の4、橋梁維持費です。橋梁維持補修事業は、橋梁点検、横断歩道橋詳細調査設計委託費を計上し、前年比69%の増でございます。

108ページをお開きください。

目の2、排水路整備費です。排水路整備事業は、市内の法定外水路や排水路の補修・改修工事に係る費用でございます。そのうち、工事請負費について、江川の川崎町護岸改修工事が完了するため、大幅減となっておりますが、全体では前年比36%の減額でございます。

排水路等維持補修事業は、委託料において出し山町から野原町までの大正堀川に併設された排水路清掃に係る費用を新たに計上したことにより、前年比大幅増でございます。

108、109ページをお開きください。

108ページ、2 枠目の表、目の1、都市計画総務費です。都市計画事務費は、都市計画課で所管しております生産緑地地区の看板修繕料を計上したことから、前年比50%の増でございます。

都市計画支援システム運用費は、都市計画情報発信システムを公開型地理情報システムに変更するため、前年比45%の減でございます。

公開型地理情報システム運用費は、令和7年度より運用を開始するため、皆増でございます。

都市計画基礎調査費は、都市計画法で定められたおおむね5年に一度実施する調査で、令和7年度は調査実施年となるため、皆増でございます。

109ページ、110ページをお願いいたします。

目の4、公園費です。都市公園管理費のうち、工事請負費は、公園施設長寿命化計画に

に伴うトイレや休養施設、あずまやなどの改修及び更新工事のための費用を計上しております。

都市公園管理民間移行事業は、都市公園内の樹木剪定や除草等の委託料ですが、労務単価の上昇などにより、前年比7%の増でございます。

森林公園管理運営費は、公園用地購入に伴い、前年度までの土地賃借料が皆減となったものの、遊具の国内安全基準の変更に対応するため、遊具の安全柵の設置費用や公園整備負担金を計上したため、前年比大幅増でございます。

森林公園維持整備基金費は、森林公園リニューアル事業の終了に伴い、森林公園の事業者からの使用料等による納付金を原資とした積立金であり、新規計上しております。

続きまして、2 枠目の表、目の1、下水道費です。下水道事業会計繰出金は、公共下水道事業と農業集落排水事業における一般会計で負担すべき経費について、繰り出し基準に基づき、下水道事業会計へ繰り出すものでございます。

負担金は、雨水処理費に係る負担金で、雨水処理施設の維持管理経費の増加により、前年比13%の増でございます。

補助金につきましては、下水道事業債（特別措置分）の元金償還金のうち、一般会計で負担すべき償還分が増加したことにより、前年比11%の増でございます。

以上で、令和7年度一般会計予算、都市整備部所管についての説明を終わります。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

後藤敦志委員長

執行部からの説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

質疑に当たっては、一問一答でお願いいたします。また、質疑及び答弁におかれましては、挙手をされるようお願いいたします。

それでは、質疑ありませんか。

山崎委員。

山崎委員

それでは、アクションプランの9 ページ中段、予算書で申しますと、100ページ上段に記載されております農業振興費のスマート農業支援事業についてですが、令和7年度予算が300万円となっておりますが、どのような事業を実施するのかお聞きいたします。

後藤敦志委員長

秋山農業政策課長。

秋山農業政策課長

こちらの事業は、本年、令和6年度から実施している事業で、スマート農業の推進を図るための補助事業となっております。令和7年度につきましても、本年同様の支援を実施する予定でございます。具体的には営農支援システムの導入に係る費用であったり、農業ドローン操縦技能習得に係る費用、また、水位センサーなどのほ場環境モニタリングの導入に係る費用について支援をするものでありまして、予算額については、本年度の実績に基づき算出しているところでございます。

以上です。

後藤敦志委員長

山崎委員。

山崎委員

ご答弁ありがとうございました。

令和7年度も令和6年度と同様の支援を実施するという予定で、今年度の実績に基づき算出していることが分かりました。

次に、今年度の支援状況が分かれば教えてくださいませんか。

後藤敦志委員長

秋山農業政策課長。

秋山農業政策課長

現在、2月末時点の状況となるんですけれども、農業支援システム導入事業につきましては10件、金額にしまして60万1,711円、農業用ドローンのライセンス取得につきましては8件で98万4,131円、ほ場環境モニタリング導入設備事業につきましては55万4,400円となっておりまして、合計21件、金額にしまして214万242円となっております。

支援を受けた農家さんからは、AIによる育成の管理機能が利用できて、追肥のタイミングなんかは容易に判断できるといったお声や、ドローンによる作業は短時間で終了するため、効率的で楽になったというようなお声をいただいているところでございます。

大規模に営む農業者の方は、おおむねご利用いただいているんですけれども、まだまだデジタル化の移行に抵抗感を持つ方が根強くいらっしゃいますので、次年度以降は今後、そういった方々に当該事業を利用していただけるように推進してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

後藤敦志委員長

山崎委員。

山崎委員

ありがとうございました。

ただいまのことをまとめますと、営農支援システム導入の申請が10件、約60万1,000円、次に、ドローンのライセンスの取得が8件、約98万4,000円とのことで、また、ほ場環境モニタリング設備の導入が3件で約55万4,000円、合計21件の補助をしたということでございます。

ここで気づきますのが、営農支援システム導入とドローンのライセンス、こちらの取得が多いことが分かりました。

営農支援システムを活用した場合、生産者の評価といたしますか、これはAIにより生育管理機能が利用でき、追肥等をまく時期を簡単に判断してくれるという評価が、今の答弁で聞こえてきました。

私も約50年間稲作をしておりますが、追肥をまく時期は今でも難しく、大変判断に迷うことがあります。私も先行き、営農支援システムを導入し、活用していきたいなと思っております。これは便利でございます。

また、ドローン作業につきましては、短時間で効果的に、体が楽であると評価しております。

私の場合も、追肥や病害虫の防除などは人力で作業を行っております。規模的にいいますと、1ヘクタール、イメージ的には100メートル掛ける100メートルの面積です。作業時間は約3時間から、人力によって4時間ぐらいかかります。しかしながら、ドローンを活用しますと、約30分ぐらいで作業は終了し、効率化が図れます。

しかしながら、ドローン活用にも、私は課題があると思っております。それは、ドローンの購入の価格が高いということでもあります。農業用ドローンでありますと、機種の大きさにもよりますが、約300万円ぐらいの価格で販売しております。この価格が、私たちにとって高い壁となっているわけでございます。

当市としても、これらの課題を踏まえまして、スマート農業支援事業を展開・推進されますよう、よろしくお願い申し上げます。

次の質問よろしいですか、委員長。

続きまして、同じくアクションプラン9ページ、予算書100ページの病害虫防除対策事業について、このアクションプランに記載されているように、ジャンボタニシの防除への支援だと思いますが、この135万円の算出根拠について伺います。

後藤敦志委員長

秋山農業政策課長。

秋山農業政策課長

こちらにつきましては、ただいまご質問にありましたとおり、ジャンボタニシに関する補助事業でございます。

こちらは、令和6年度に川原代町の一部、福祉センターの北側周辺になるんですけれども、こちらの約9ヘクタールの農地でジャンボタニシの生息が確認されました。これによりまして、市内全域への拡大を防止するために、防除に係る費用を補助するものでございます。

交付単価は10アール当たり9,000円で、交付対象地区につきましては、当初確認された川原代町の字3区周辺のほか、砂波地区におきましても生息が確認されたことから、これらの地域を含め15ヘクタールを見込み、当初予算135万円を計上しているところです。

後藤敦志委員長

山崎委員。

山崎委員

これは川原代町の一部、福祉センターの北側辺りで、約9ヘクタールのジャンボタニシが生息されて被害に遭った。また、砂波地区、こちらでも生息を確認したことから、それらも含めて15ヘクタールの予算をつけまして、10アール当たり9,000円、つまり135万円を計上したというふうな認識でよろしいでしょうか。分かりました。

では、このジャンボタニシは、どのように防除を行ったらよろしいのか、伺います。

後藤敦志委員長

秋山農業政策課長。

秋山農業政策課長

防除についてですけれども、まず冬の時期、今ぐらいの時期、休耕期に、耕うんを3回以上実施してジャンボタニシを粉砕するということと、春の時期、田植前で水温が一般的に17度以上の時期に、水を三、四日張った、淡水を張った後に、石灰窒素を散布するということが効果的というふうに言われております。

この冬季の耕うんと石灰窒素の散布による二つの対策を一体的に行うことで、より効果的に機能することが推奨されておりますことから、耕うんに係る燃料費と石灰窒素の購入の合計額相当を見込んで、今回助成するものでございます。

後藤敦志委員長

山崎委員。

山崎委員

何となく分かりました。

この病害虫、皆さんもご存じでしょうか、ジャンボタニシ。これは、5月頃の田植時期、苗を移植後に苗を食い荒らす、全部なくなっちゃうんですね、根元から。農家にとりましては天敵であり、病害虫、本当に始末が悪い病害虫でございます。

今、課長さんから、防除対策につきましては、冬場の耕起、耕うんですね、これを3回以上して、春は田植前に温度17度以上の水を張って、そこに石灰窒素を散布するということが効果的であることがよく分かりました。

また、耕うんの燃料や石灰窒素、この購入をワンセットで助成してくれるということで、農家の方々は経済的にも大変助かっております。

ジャンボタニシ撲滅のために、当市におかれましても、よろしくご支援のほどお願い申し上げます。

以上でございます。

後藤敦志委員長

ほかに質疑ありませんか。

大竹委員。

大竹委員

予算書の38ページ、ふるさと龍ヶ崎応援寄附金、昨年よりも1億円アップしています。そういう中で、アップした理由をお聞かせ願います。

後藤敦志委員長

服部商工観光課長。

服部市民経済部次長兼商工観光課長

寄附額の増ということですが、この算出根拠は、令和4年度から令和5年度の寄附額の伸び率が27.4%の増がございました。これを勘案しまして、6年度の予算要求時の4億円から約25%伸びるものとして5億円と、そのように算出しております。

以上です。

後藤敦志委員長

大竹委員。

大竹委員

令和5年の中で、大体2億5,300万円かな。ふるさと納税で、4年から比べるとアップしているんですけども、6年度の概要を少しお聞かせください。

後藤敦志委員長

服部商工観光課長。

服部市民経済部次長兼商工観光課長

2月末時点での速報値となりますが、寄附額は3億3,614万1,000円で、前年同月比で38.1%の増と、寄附額は大きく伸びているといった状況です。

以上です。

後藤敦志委員長

大竹委員。

大竹委員

その詳細と、あと件数を教えていただければ。

後藤敦志委員長

服部商工観光課長。

服部市民経済部次長兼商工観光課長

件数は、これも2月末時点で8,906件、あと詳細といいますと、何の詳細でしょうか。

大竹委員

ですから、いろいろ商品あるわけでしょう、うちのほうで。その辺の、順位も分かれば。

服部市民経済部次長兼商工観光課長

分かりました。

それでは、まず、事業者の寄附額の多い順から申し上げます。1位がカガミクリスタルさん、寄附額が9,300万円。2位がメンズヨシワラさん、寄附額が約7,000万円。3位がエーベル・バイオクリーンさん、寄附額が約5,000万円となっております。

次に、事業者別で件数が多いところについて申し上げます。1位が株式会社ゆうゆう農園さん、件数が1,997件。2位がエーベル・バイオクリーンさん、件数が1,770件。3位がカガミクリスタルさん、1,748件です。

次に、返礼品別に申し上げます。

返礼品別で寄附額が多いもの、1位がメンズヨシワラさんのオーダースーツ仕立券、これが助成券で60万円分です。2位が龍ヶ崎カントリー倶楽部さんの利用券C券で、商品単価が9万円分です。次に、3位として、緑の魔女ランドリー5リットル掛ける3本、これが3位で、寄附額は1,500万円といった状況です。

次に、返礼品の件数が多い順で申し上げます。

1位が緑の魔女ランドリーの5リットル掛ける3本、これが411件。2位が山田のややこ特別栽培米コシヒカリ精米10キログラム分、これが350件ございました。3位がゆうゆう農園さんの土付きサツマイモ、これが335件あったという状況です。

以上です。

後藤敦志委員長

大竹委員。

大竹委員

いろいろそういう中では、ゆうゆうさんがかなり善戦して、件数も増やしているお話、恐らく農産物も、かなり有機栽培とか、そういうものをやっていて、脚光を浴びているのかなというふうに感じます。

そういう中で、近隣の中で大きく伸ばしているのが守谷市ですね。履歴を私なりにチェックしましたら、平成26年は龍ヶ崎市が114件、守谷市は11件で、たしか龍ヶ崎市が26年に156万円で、守谷市は121万円。

ところが、桁数が大きく変わってきたのは、30年。当市におきましては、1億4,600万円が30年で、件数が2,899件。ところが、守谷市のほうは、そのときに1億2,600万円で、2万4,251件ですか。

それで、最近のデータを見ると、令和5年、当市が2億5,300万円で、守谷市が69億円になっておるんですね。それで、件数が何と32万8,590件、当市の場合は5,325件。先ほどのような中で、6年度は8,905件まで、大きく伸ばしているお話は聞きましたけれども、やはり一つの戦略が功を奏しているのではないかと思います。

それで、本議会でも私、話しましたけれども、都城市が半端じゃない数値、193億円だっけかな、なっていて、その資源の中で大きく活用しているのは、子育てに活用しているんですよ。それで、3,710人も移住を伸ばしている。

非常に地方創生の中で、ふるさと納税というのが一つの大きな戦略になっているんですよ。ですから、当市のほうにおきましても、やはり先進地の視察だけではなくて、人的派遣、こんなことを考えながら、やっぱり中期的な展望を踏まえた事業計画を立てないとまずいんじゃないかなと、そう思いますね。

その辺を市長にもご要望しながら、私の質問を終わりにします。

後藤敦志委員長

ほかに質疑ありませんか。

山村委員。

山村委員

先ほど山崎委員の質問でありましたスマート農業支援に関して質問させていただきます。

今、当市でもドローン活用してというところで、いろんな分野での活用を期待していると思うんですけれども、今、大規模農園とかやられている会社さん、結構あると思うんですけれども、そちらでドローン何台ぐらい、それぞれお持ちなのか、お分かりになりますか。

後藤敦志委員長

秋山農業政策課長。

秋山農業政策課長

申し訳ありませんが、農家さんが所有している台数まで、うちのほうでは把握しておりません。

後藤敦志委員長

山村委員。

山村委員

先ほどの答弁で、ドローンというのは300万円というお話があって、小規模農業さんだと、なかなか自分で持つのが難しいのかなという金額でした。

ほかでやっているかどうか分からないんですけれども、シルバーさんとか、あるいは女性という、男女差別じゃないんですけれども、力がなくてもドローン操作というのはなかなかできて、いろんな効率いい肥料まきとか、除草とかいうところに役立つと思うんですよ。そういうところで、シルバーとか、具体的に女性のそういう組織か何かは、ちょっと分からないんですけれども、そういう組織にドローンを扱う何らかの支援をして、そこでうまく活用できたらいいんじゃないかなと、ちょっと思いました。これ意見だけです。

続いては、予算書101ページ、アクションプラン10ページのところのまちなか再生推進事業ですね。

推進事業として、市民と地域の団体等とのワークショップというのも開催されたんですが、その後、PDCAのドゥーをやっておしまいじゃなくて、その後にどういう進捗になっているか、それに関して、状況を聞きたいと思います。

後藤敦志委員長

服部商工観光課長。

服部市民経済部次長兼商工観光課長

まず、ワークショップの進捗と、あと、その後ということでお答えさせていただきます。

進捗状況は、ワークショップは二つのテーマに基づいて実施してきましたので、山村委員さんが傍聴された、ここにしかない魅力の形成と多様な交流によるにぎわいの創出についてお答えさせていただきます。

昨年、7月、8月、9月と3回のワークショップを実施した後、参加者の方がそれぞれ提案した20のプロジェクト、これについて、各自追記や修正を加えていただき、現在、そのプロジェクト一つひとつに評価の作業を、参加者全員の方にしていただいております。

評価につきましては、まちなか再生プランとの親和性、こういったものや、実現可能性、継続性、地域貢献度などから成り、この評価をもって、今週の15日土曜日に、またさらにワークショップで再度協議をいただくと、そのような状況になっております。

今後につきましては、7年度も、このように29万7,000円予算計上しておりますけれども、20の先ほど申し上げたプロジェクト、これについて、優先プロジェクトを選定し、さらにワーキングの中でブラッシュアップしながら実現を目指す。そういった活動を、5月、8月、10月、このあたりで実施していきたいと、そのように考えております。

以上です。

後藤敦志委員長

山村委員。

山村委員

ありがとうございました。

参加者の方からの意見として、どんな意見が出ているか分かりますか。皆さん積極的な方たちだと思うんですけども。

後藤敦志委員長

服部商工観光課長。

服部市民経済部次長兼商工観光課長

意見というか、提案プロジェクトのほうをちょっと申し上げさせていただきます。

プロジェクトとして挙げた先ほどの20の中から、主なものを申し上げますと、プロジェクト名が「ここにしかない魅力の発信」、こういった名前で、その内容につきましては、貴重な歴史的建造物があるので、そういった資源を再生のために活用していきたい、そういったご意見がありました。

あと、プロジェクト名、次に、「アートと感情の体験のまちリュウトピア創造プロジェクト」、このように銘を打ちまして、竜伝説をテーマにパワースポットやアートを組み合わせた体験型エリアの創出、さらにSNS映えするまちとしての魅力を上げていきたい、そういったご意見もありました。

さらにもう一つ、ちょっと紹介しますと、「龍ヶ崎ARタイムトラベル」といいまして、今のはプロジェクト名で、内容につきましては、ARを活用して特徴ある場所、商店街ちょっとレトロな雰囲気がありますので、こういった場所、例えば飲食店であったりとか小売店、歴史的な建物、これを紹介していく、そういったプロジェクトを組んだらどうだ、そのようなご意見がありました。

以上です。

後藤敦志委員長

山村委員。

山村委員

ありがとうございました。

今ちょっと聞いただけでも、何かわくわくするような内容なので、PDCAのドゥーで終わるんじゃなくて、その後のサイクルを回すように進めてください。

続いての質問なんですけれども、予算書102ページ、アクションプラン9ページ、事業承継支援事業と、新規事業なんですけれども、これ今、アンケートを進めると、来年度の予定で入っていたんですけれども。その後どのように、事業承継ってすごく大事な話だと思っていて、皆さんご存じだと思うんですけれども、その後どのように進めていこうとしているのか、ちょっとお話聞ければと思いますけれども。

後藤敦志委員長

服部商工観光課長。

服部市民経済部次長兼商工観光課長

アンケートの後のどのようというのは、進め方というのは具体的にはまだ、アンケートが出てきてから考えようとは思っているんですけれども。アンケートを想定して、どのような支援ができるのかというのは、ちょっと想定はしているので、その点について申し上げます。

まず考えられるのは、事業者への意識づけ、こういったものが必要になってくるのかなと考えております。また、さらに情報の発信の強化、それと関係機関等とのネットワークの構築、さらには創業希望者とのマッチング、また移住・定住施策との連携、そして、多分これがニーズが多いと思うんですけれども、補助支援事業、こういったものがアンケートを取ると、きっと要望、ニーズ等として上がってくるので、そういったものに、何ができるのかというのを考えていけたらいいのかなと、そのように思っております。

以上です。

後藤敦志委員長

山村委員。

山村委員

ありがとうございます。

情報発信というところで、ちょっとこれ、事業承継って、必ずしも市内の方だけを対象にするわけじゃないと思うので、市外の方にも発信する力、大分つけていただいて、動いていただきたいと思います。

それと、あと最後の質問です。

予算書103ページ、アクションプラン10ページの伝統芸能伝承事業というのがございます。

令和6年度の補助金見直し対象事業評価結果一覧というのを見ると、この中で伝統芸能伝承事業というのが、廃止の方向ということが書かれていて、一方でアクションプランのほうには、伝統芸能伝承事業というのが書かれているんですけれども、これはどういった状況なのか、お話し聞ければと思います。

後藤敦志委員長

服部商工観光課長。

服部市民経済部次長兼商工観光課長

これは、全庁的な事務事業の見直しの一環として実施しております補助金等の見直しの中で、予算名が伝統芸能伝承事業の中の補助事業の一つである龍ヶ崎小唄保存会、こちら

への交付金に関するものでございます。

これまで毎年、龍ヶ崎小唄保存会につきましては、10万円の交付金を予算計上しておりましたが、コロナ禍により保存会の活動が滞っていたこともありまして、数年にわたり交付金の交付申請がないというような状況が続いておりました。現在も、老人ホームなどの施設への慰問、こういったものが再開できていないといったことから、交付金が会の維持・存続や活動に大きく影響を与えていないのではないかという考えから、今年度につきましては、予算の50%減の5万円という形で予算計上したところです。

なお、引き続き、予算の執行がもしもならないような状況が継続するのであれば、これは廃止も視野に入れて考えなくてはならないのかな、そのように思っております。

以上です。

後藤敦志委員長

山村委員。

山村委員

ありがとうございました。

なかなかこういうのがなくなってしまう、縮小しちゃうというのは、残念なことなんですけれども、ちょっと継続して、このあたりも継続できるようにお願いします。

以上です。

後藤敦志委員長

ほかに質疑ありませんか。

伊藤委員。

伊藤委員

まず、101ページ、市街地活力施設管理ということで、680万円の計上があるわけなんですけれども、この工事請負費について、具体的な内容について伺います。

後藤敦志委員長

服部商工観光課長。

服部市民経済部次長兼商工観光課長

市街地活力施設管理費の中の工事費、LEDの工事費でよろしいですね。

これにつきましては、2023年11月の水俣に関する水俣条約第5回締約国会議におきまして、一般照明用の蛍光灯の製造・輸出入を2027年までに段階的に廃止することが決定されております。この決定を受けまして、一般照明用の蛍光灯の製造・輸出入が2027年末までに廃止されますことから、それに伴う市街地活用施設ですね、旧まいん、こちらの照明をLEDに変更するための工事に要する経費でございます。

対象となる工事箇所数は、建物2階のフロア部分と駐車場入口の街灯などの118箇所となっております。なお、1階のまいん健幸サポートセンター及び3階のMatch-hako、こちらにつきましては、施設の改装時に既にLED化されておりますので、2階の部分だけやると、そのような内容になっております。

以上です。

後藤敦志委員長

伊藤委員。

伊藤委員

分かりました。

次にいきます。

101ページのまちなか再生推進事業なんですけれども、今年度じゃなくて来年度、7年度の事業の取組内容について、具体的なことと、委託料があるんですけれども、委託先と委託内容について伺います。

後藤敦志委員長

服部商工観光課長。

服部市民経済部次長兼商工観光課長

内容は、先ほど山村委員さんの答弁でさせていただいたので、割愛させていただいて、委託料と委託先について回答させていただきます。

委託料につきましては、予算計上額の29万7,000円、これになります。

委託先につきましては、商業及び観光の振興を中核とした持続可能な魅力あるまちづくりに関する包括連携協定を締結し、令和6年度にもワークショップの企画運営業務を委託しております合同会社LOCUS BRIDGEさん、こちらを予定しておるところです。以上です。

後藤敦志委員長

伊藤委員。

伊藤委員

分かりました。

では、次にいきます。

102ページの地域資源活用事業なんですけれども、来年度の取組内容について、どんなことになるのか、日程とか規模とか出店件数とか伺います。

後藤敦志委員長

服部商工観光課長。

服部市民経済部次長兼商工観光課長

本市の地域資源である龍ヶ崎コロッケ、これを活用したイベントなんですけど、コロッケ横丁、これを開催し、知名度を高めるとともに、にぎわいを創出し、交流人口の増加を図るとする事業でございます。

その内容でございますが、日程は令和7年度の11月23日、勤労感謝の日、こちらを予定しております。会場につきましては、市役所北側及び南側の駐車場でございます。

規模感につきましては、昨年11月に実施した第8回全国コロッケフェスティバルよりは縮小となりますが、令和5年度同様に、産業祭いがっぺ市、こちらとの同時開催を考えておりますので、一定規模の開催になるのかな、そのように考えております。

以上です。

後藤敦志委員長

伊藤委員。

伊藤委員

分かりました。ぜひ多くの人に来ていただけるといいかなというふうに思います。

次です。94ページ、不法投棄対策事業9万4,000円なんですけれども、監視員を1名増員しますということでしたけれども、勤務体制、2人にするというところについて、どんな

勤務体制にするのかということと、今の不法投棄の現状についてお伺いします。

私も2週間ぐらい前に、不法投棄があるということで、ちょっと現場へお邪魔したところですけども、やはり不法投棄、白羽の裏のほうなんですけれども、なかなか止まっていけないということもありますので、監視体制、ぜひ強化してほしいと思いますので、よろしくお願いします。

後藤敦志委員長

廣田生活環境課長。

廣田生活環境課長

はじめに、監視員1名増という勤務体制についてお答えをいたします。

本市におきましては、平成30年度に発生した大規模な不法残土事案、こちらを契機としまして、警察OB1名を不法投棄等対策管理官として委嘱をして、これまで1名体制での勤務を行っております。現在、1か月当たり6日ほど、市内の監視パトロールのほかに、不法投棄事案、残土事案が発生した場合の対応支援、それと助言、あと、継続的な対応が必要な事業者に対する指導などを行っていただいています。

増員する1名につきましても、現在委嘱しております不法投棄等対策管理官と同様に、1か月当たり6日間ほどの勤務を予定しております。令和7年度から2名体制とすることで、1か月当たり12日間、勤務日として監視パトロールの強化を図っていくということで考えております。

次に、不法投棄の現状についてでございます。

今現在、大規模な不法投棄事案というのは確認されてはいませんが、人目が少なく通り抜けがしやすい場所、ここに廃家電とかタイヤ、建築廃材などがゲリラ的に投棄される事案というのが発生している状況が続いています。特に、県道美浦栄線におきましては、茨城県が行う公共事業の土砂の置場としても利用されておりますが、これが目隠しとなりまして、側道周辺で多くの不法投棄が確認されているところでございます。

それから、今伊藤委員からもありましたけれども、不適正残土事案というところもあると思います。こういった不適正残土事案というところでは、いつどこで発生するかというのが分からない。不法行為が発生すると、急速に残土の埋立てが進行する傾向にあるということで、平時からの監視体制を充実させて、被害の防止や最小化につなげていくことが必要ということで、今回の1名増、強化を図っていくということで考えているところでございます。

以上です。

後藤敦志委員長

伊藤委員。

伊藤委員

やはり監視を強めれば、捨てようと思うところの人たちも、不法投棄だから警察の監視も入りますから、捕まりたくないでしょうから、その辺のやっぱり監視の強化ということをぜひとも続けていってほしいと思います。

次です。最後になりますけれども、106ページの通学路安全対策事業です。

これについての工事請負があるわけなんですけれども、実施箇所と具体的な方法、どんな方法があるのかということと、工事の距離的なものが分かれば、お願いいたします。

後藤敦志委員長

渡辺道路公園課長。

渡辺道路公園課長

お答えします。

通学路安全対策事業についての工事請負費についてです。

まず、実施を予定している箇所なのですが、川原代町地内の川原代小学校の南側にある、東西にある道路の市道第6－96号線の路側帯にグリーンベルトを設置するような内容になっております。距離は約700メートルを予定しております。場所によって路肩の幅が違いますので、幅的には300から400の間で考えております。

以上です。

後藤敦志委員長

伊藤委員。

伊藤委員

1か所だけなのかしらね。分かりました。

以上です。

後藤敦志委員長

ほかに質疑ありませんか。

久米原委員。

久米原委員

すみません、何点かお伺いをしたいと思います。

まず一つ目が、P56なんですけれども、これ総務のときにご説明がありまして、窓口申請デジタル化推進ということで、その中の説明で、コミュニティセンターの予約が入るというお話がありましたんですけれども、それはこちらで質問してもよろしいですか。

コミセン予約がLINEでできるようなお話だったんですが、こういった流れで、スケジュールとか教えてください。

後藤敦志委員長

鴻巣地域づくり推進課長。

鴻巣地域づくり推進課長

それでは、お答えいたします。

今、令和6年度現在なんですけど、八原コミュニティセンターと龍ヶ崎コミュニティセンターのほうで、八原コミュニティセンターは7月から、龍ヶ崎コミュニティセンターは11月から、実証実験ということでLINE予約システムを導入しております。来年度、本格的に全コミセンのほうに導入しようというスケジュールになっております。

市の公式LINEを活用いたしまして、設問に対し情報を入れていただくというような形での予約ということになります。今までは窓口に来ていただいていた予約でございました。その辺、利便性を高めるということで、LINE予約1本でできればというふうに考えております。

中身につきましてですが、スケジュールですけれども、こちらにつきましては、今現在の各コミセンの利用団体さんにまず説明、そちらのほうをさせていただきました後、勤務している職員への研修、そして、コミュニティセンターで稼働ということになるんですが、各2か所ずつぐらい、順次進めていこうというふうに考えております。

当然、窓口に来て、操作が分からないのということもございますので、そちらに関しては、コミュニティセンターに勤務しております職員の対応、あと、地域づくり推進課の職員のほうが丁寧に説明をさせていただくというような形で進めてまいりたいと思っております。

ります。

令和8年2月に、全ての13コミセンのほうで稼働開始ということになればというふうに考えております。

後藤敦志委員長
久米原委員。

久米原委員

ありがとうございます。

細かく説明していただいて、丁寧にやっていただくということで、場所によっては大人気のコミセンもあって、私も記憶にあるんですけども、結構早い時間から並んで、どこ取りますかみたいな感じのときもあったので、それがちょっと、多いところはスムーズにできるのか、心配なところもあるんですけども、徐々に慣れていって、利便性が高まるというなと思います。よろしくお願いいたします。ありがとうございます。

では、二つ目の質問なんですけれども、ちょっとどこに当てはまるか分からないんですけども、96ページの廃棄物減量等促進事業に当てはまるのか、ちょっと分からないのでお聞きしたいんですけども、最近、ごみの中にモバイルバッテリーとかが入って、火災が起きたりとか、あと、燃やしているところで火災が起きた原因が電池だったとかというケースがあると思うんですけども、そういう注意喚起というのが、龍ヶ崎市としてきちんと行われているのか。

というのは、海外の方もすごく増えてきていて、ごみで出しちゃいけないもの、この庁舎の下にも、バッテリーが入ったものは持ってこられるコーナーがあると思うんですけども、そういうことも皆さんにきっちりと周知ができているのか、その辺をちょっとお聞きしたいです。

後藤敦志委員長
廣田生活環境課長。

廣田生活環境課長

いわゆるリチウムイオン電池の適正処理についての周知ということにつきましては、ごみの出し方のパンフレットにも掲載をさせていただいております。また、ホームページにも掲載しているところでございます。

ただ、回収におきましては、いわゆるJBR Cに参加している企業のリチウム電池という形になっておりまして、今ほど久米原委員からありました海外製については、基本的にはJBR C、今庁舎内に置いてある回収ボックスでの回収はできないところです。

そういったところも踏まえて、また、最近のごみ処理施設での火災事故というところも踏まえまして、今年に入りまして龍ヶ崎地方塵芥処理組合と、何とか回収方法、回収ができないかというところで協議をしまして、今、何とか対応できるような形で、いわゆる海外製品とか、リチウムイオン電池が膨れてしまったものは回収できないんですけども、そういったものも回収できるような形で、今検討をちょっと進めているところで、まずはその辺が決定しましたら、改めて市民の皆様には周知啓発してまいりたいというふうには考えております。

後藤敦志委員長
久米原委員。

久米原委員

ありがとうございます。

あとは、外国の人がこちらに住んで、ごみの出し方が分からなくて紛れ込んでしまったりというケースもあると思うんです。やっぱりこれ、すごく税金に関わってくる、場所によっては復旧するのにお金も相当かかっていたりということで、すごいことにつながっていくことになりますので、なるべく早めに早めに皆さんに周知して、きちっと、こういうのはここに出すんだよ、こういうのはこう、例えば乾電池にしても、燃やさないごみのときに透明ビニールに入れて出すとなっているじゃないですか。それがきちっと守られているのかどうかということも、なかなか定かじゃないですし。この前たまたまクリーン作戦のときに一緒にやっていた方が、昔は黄色いビニール袋くれたよねと、電池入れる袋。あれに1年分たまれば出していたのよというお話もあって、何かそういった、今はやっていないと思うんですけれども、そういうものをちょっとやると、そこに例えばモバイルバッテリーはこうしてくださいみたいに書いて渡すとか、そういった取組をすると、また皆さんの意識の向上にもつながるのかなと思いますので、よろしくお願いいたします。

では、次は、104ページの一番下、住宅建築物耐震改修促進事業、今年度から制度変更ということで、内容を教えてください。

後藤敦志委員長

仲村都市計画課長。

仲村都市計画課長

これは、耐震改修促進事業のうちの耐震診断に係る経費でございます。

これまで、耐震診断補助として、お客さんが来ました、お客さんが手配した耐震診断に対する経費に対して補助をするというふうな形だったんですけれども、決算とかでもよく実績出すんですけれども、1件ない、ゼロ件、ゼロ件とか、そういう状態が続いていて。もちろん昭和56年以前の建物になるので、絶対数が少ないんですけれども、実績をもうちょっと上げるために使いやすくしたいなということで、市が直接、耐震診断士を派遣するというふうな事業にしましたので、今度はお客さんのほうが事業者を探すとか、そういった手間はなくて、申込みがあったら僕らが派遣するというふうな内容に変更したものでございます。

後藤敦志委員長

久米原委員。

久米原委員

ありがとうございます。

本当にこれ、詐欺じゃないですけれども、そういったものにも発展したりとか、高齢者の方、結構多いんですよ、対象になるケースが。私もちょっとご相談受けたときに、どういうところに頼めばいいんだろうと言われて、リストが役所に載っているので、ただ、ちょっと何か状況変わるみたいなので、もうちょっと待ってくださいという話はしたんですけれども、派遣されるということがまた安心感になる。

やっぱり、どこに頼んでいいかも分からないし、市のほうで言われたところだったら、安心なんだけれども、ちょっとどうなのかなというところもあるので、そういった意味では、すごくやりたいなと思っている方の安心につながりますので、またその始まり、もう始まるんですよね、これからですよね。もう始まったんですか。まだですよね。

仲村都市計画課長

4月からです。

久米原委員

4月からね。なるべくその周知もしっかりしていただきたいなと思いますので、よろしくお願いいたします。

では、次は、106ページ、先ほど伊藤委員のほうからも質問がありましたグリーンベルト、今回は川原代ということで、これ、大体が学校関係の要望があつての設置になるので、こちらで聞くのはどうかなとは思ったんですけども、今後、三角、三角になっているので、例えば要望があり、引こうとなったときには、継続で検討していけるものなのかお聞きします。

後藤敦志委員長

渡辺道路公園課長。

渡辺道路公園課長

多分、アクションプランのほうで三角になっているかと思うんですが、多分これ、交付金対象が切れるので、三角になっていると思います。

本市としては、やっぱり通学路の安全対策というのは重要だと考えていますので、財源の確保をどうするかがあるんですが、今後も継続してやっていきたい事業ではあります。

以上です。

後藤敦志委員長

久米原委員。

久米原委員

ありがとうございます。

馴柴エリアもすごい引いていただいて、すごくよくなって、本当にありがとうございます。ちょっと左側だけとか、そういうところで、どっち歩けばいいのかという疑問点もあったんですけども、でもやっぱり、あれがあることで、すごく車の運転手さんが意識を高めていただけるので、よかったなと思います。引き続き要望がありましたら、お願いをしたいと思います。

では、次、アクションのほうの17ページ、予算が上がってはいないんですけども、ロータリー、今改修をしております、実証実験が延長になりました。それで、実証実験をしてから接触事故等はあったのか、お聞きしたいんですけども。

後藤敦志委員長

渡辺道路公園課長。

渡辺道路公園課長

実証実験を行ったのが11月末で、12月末時点で3件ほどの事故が、車両同士の接触事故があったと警察のほうから伺っております。ロータリー内で2件、島内で1件、周遊道路のほうで2件で、その中のほうで1件ということでした。

12月の時点では、交通誘導員を何名か配置していたので、誘導員のほうからはその報告がありませんでしたので、多分ラッシュ時以外の事故と思っております。

以上です。

後藤敦志委員長

久米原委員。

久米原委員

12月という、始まったばかりだったから起きてしまって、その後はないよということ

ですものね。なるほど。

行かれたことありますか。運転して行かれた方いらっしゃいますか、混雑時とか。私もちょっと、ここに来て何回も行っているんですけども、意外と危なくて、ちゃんとやっている人たちも危ないんですよ。タクシーのところに入るところ、入らなきゃいけないじゃないですか。入ったところが、1列しか並べないんだけど、あつという間に埋まってしまうて、そのままのカーブになったところが狭くなっていて、駐車場になっているんですけども、そこのところに止めちゃうと、横が狭いから行くのも結構危なくて、台数もあんまり止められないというので、ちょっと危ないなというのをすごく感じていて。今回延長したというのは、どういったものを新たに見たいとか、そういうのがあつての延長なのか、お聞きしたいんですけども。

後藤敦志委員長

渡辺道路公園課長。

渡辺道路公園課長

昨年11月末から社会実験のほうを行っておりますが、社会実験中につきましても、改善点を何か所かやらさせていただきました。スロープの設置だったり、障がい者優先ゾーンへの音声アナウンスの設置などやりましたので、そこら辺のことをまた今後継続しながら、また委員おっしゃったように、そういったご意見がありますので、そういったところを解消して行って、さらにどうなるのかというのを、今後見極めていきたいなと思います。

あとは、連日ではないんですが、曜日を決めて24時間の動画撮影とかしていますので、その動画の検証とかを今後行っていきたいと思っております。

後藤敦志委員長

久米原委員。

久米原委員

本当に事故が起きないようにやっていただきたいなと思いますし、ぜひ皆さん、一度や二度や、現場に自分がドライバーとして行っていただいて、どういうところが危ないのかというのをちょっと体感していただいて、課長ばかりではなく、皆さん行っていただいて、やっぱり行ってみないと分からないんですよ。私も何回か行っているうちに、今日はここが危なかった、今日はここが危なかったというのを感じますので、そこをしっかりと皆さんで実証実験をしていただきたいなと思います。よろしくお願いします。

では、最後です。

1個抜けちゃった、ごめんなさい、107ページ。最後じゃなかった、107ページの道路改良事業、若柴町で、先ほど拡幅工事という説明があつて、違いますか。あそこですね、県南水道のこっち側じゃない、違う。どの辺ですか。

後藤敦志委員長

渡辺道路公園課長。

渡辺道路公園課長

道路改良事業の中の工事請負費でやるのは、長山と県道を結んでいる長山北の交差点から長山のほうに斜めに入っていく道路、1-2号線……違いますか。

後藤敦志委員長

久米原委員。

久米原委員

すみません、あそこかなと思ったんですけども、県南水道の横にセブンイレブンがあって、そこを右に曲がって、奥の牛久市遠山はやっているんですけども、その手前かなと思ったんですけども、そこではない。

後藤敦志委員長

渡辺道路公園課長。

渡辺道路公園課長

それは、1－45号線ですね。市道第1－45号線整備事業のほうです。

後藤敦志委員長

久米原委員。

久米原委員

それであれば、これから購入をするということですね。

渡辺道路公園課長

はい、今年度も用地買収のほうを進めておりますし、来年度も用地買収及び設計のほうを進めて、牛久市さんと歩調を合わせて、事業を進めてまいりたいと思っております。

後藤敦志委員長

久米原委員。

久米原委員

ありがとうございます。あそこも狭いので、これからよくなっていくのかなと思います。ありがとうございます。

本当に最後です、すみません。

アクションプランの17ページ、予算書にもあるんですけども、ここに、快適でシームレスな移動環境の構築ということで、いよいよコミュニティバスの運行、乗合タクシー、デマンド交通ということで、龍ヶ崎市内もいろいろと変わっていくというところなんですけれども、まず、いろいろ説明も、市でもやってはいると思うんですが、これを始めるに当たって、市民の方からいろんな声とかありましたら、そのお声を教えてください。

後藤敦志委員長

仲村都市計画課長。

仲村都市計画課長

今年度に入ってから、議会でも相当取り上げているし、窓口での周知体制も常に整えてはいるので、その都度説明申し上げていきますけれども、これについて、反応という方法では、減ったのはちょっと残念だよねという意見もあるし、100円にしてもらってよかったよねというところもありますね。あとそのほか、定期券がもっとあったらよかったのよねというような意見もあるし、特に強硬に反対とか、そういうふうな意見はないんですけども、皆さん、僕らもモビリティーマネジメントという観点から、財源という話も丁寧に説明させていただいているので、現状という意味では、ご理解いただいているのかなというふうには感じています。

後藤敦志委員長

久米原委員。

久米原委員

そうですね。活用ができるエリアの方たちは、バスも100円になるし、A I も動くし、そこは乗合タクシーも使えるんだよというところで、本当にこれ、進めなきゃいけないことですし、決して反対はしていないんですけれども。やはり私、前一般質問でも申し上げたように、本当にこの取組って、地域格差が明白に出ているんです、私からすると、こちらの西部からすると。

運行のやつを見ると、本当に分かりやすく、色別になっているので、これをこれから先、本当にここで、せっかく市長、副市長、毎日参加しておりましたお二人にどんな思いでいるのかも聞きしたい。課長にはいつも聞いていますので、市長、副市長はどのように考えているのかも聞きしたいんですけれども、やはり進めていく上で、今後、もちろんA I やっていきますよね。ただ、じゃ西部地区は今後どうやって、やっていってくれるのかなというところを、今すぐじゃなくても、まずはこれやって、こういうことを考えていくよというのが、もし思いがあれば、聞きしたいなと思うんですけれども、お願いできますか。

後藤敦志委員長

萩原市長。

萩原市長

やはり利便性、私もいろいろ歩いていると、言われたのは、足の確保とか買物支援というのがやっぱり市民が一番困っていることで、便利なものを取り入れながら、やはり足の確保はしたいなという。

ただ、今の現状ですと、本当は佐貫のほうまで全部、全面行けばいいんですけれども、ただやはり事業者が、ほかのバス会社だとか関鉄さんだとか、いろんな人たちがいますので、そういったことの調整をしながら便利にしていくしかないの、いろんな新しいものを勉強しながらやっていきたいと思いますが、あとは調整ですね。

川原代も何とかしたい、川原代なので、副市長も川原代なので、やはりあっちの西部の人たちにどうやってやっていくかというのは、考えながらやっていきたいと思いますが、まだなかなかいい案が浮かばないんですが、ただ視野を広げて、いろんな便利なものはやっていきたいなというふうには思っております。

後藤敦志委員長

木村副市長。

木村副市長

それぞれ個々に好ましい公共交通というのは、もちろん持っているというか、そういう考え方はあると思うんですけれども、前にもちょっとどこかでお話ししたと思うんですけれども、今、限られた財源の中で対応できる最大公約数というか、そういった公共交通のネットワークを整えたんじゃないかなとは思っているんですけれども。確かに久米原委員のところは、路線バスを利用されないと、なかなか公共交通の利用、乗合タクシーがございまして、そういった点では、ちょっとご不便をおかけしているのかなとは思いますが。

これは、いつも言うんですけれども、公共交通、地域、市で実際に運行する公共交通は生き物ですから、常々市民のニーズを把握しながら、よりよいものを構築していくということが一番だと思います。

ただ、ちょっと苦言じゃないけれども、言わせていただきますと、この前公共交通のシ

シンポジウムがあったと思いますけれども、文化会館であって。あそこは結構、公共交通のアクセスポイントとしては密度が濃いんですけれども、コミュニティバスを利用されたのは、私ともう一人の30代か40代の男性しかいなかったという、それがちょっと公共交通のシンポジウムを聞く方の、そういう人となりとしてどうなのかなというのは、私は疑問として呈させていただきたいと。

私は以上です。

後藤敦志委員長

久米原委員。

久米原委員

ありがとうございます。

これ本当に悩ましいんです。皆さん分からないと思いますけれども、本当にA Iが動くところは、自分の行きつけの病院に行ける、スーパーとかそういうところも行ける、その中で300円で行ける。でも、こちらの人は、行きつけの病院は、乗合タクシーで行くのって済生会だけじゃないですか。みんな済生会じゃないんですよ。ましてや済生会で、全員地域にというところになってくると、地域の病院に、じゃ普通のタクシーで移動といたら、たかだかここからここでも2,000円、3,000円というのが現状なんですよ。

それって、こちらの人たちと比べたら不公平だよねと、やっぱりそういう取組が始まったときに、同じ税金を使ってやるのにはどうなんですかと、私たちもやはり言われてしまう。そのときにしっかりと説明ができれば、皆さんも納得はしていただけると思うんですけれども、先ほど副市長がおっしゃったように、シンポジウム、私も伺いました。車で行きました。なぜといえば、バス停までが遠い。歩いて15分ぐらいかかりますから。

そうなったときに、本当に、私はいいですよ、まだたったかたったか歩けますから。やっぱりお年寄りがつえをついて、こういうカートを引いてとなったときに、どうするんだろうと、これから僕たち、俺たち、私たち、どうしたらいいんだよと、皆さんおっしゃるんですね。だから、やはりその辺は、全体を見て、市長、ぜひ全体を見てお願いをしたいなと思いますので、よろしくお願いします。

以上です。

後藤敦志委員長

ほかに質疑ありませんか。

椎塚委員。

椎塚委員

今の久米原委員の発言はなかなか貴重なご意見で、歯がゆい部分もいっぱい、執行部もあると思います。政策のベストというのはなかなかないですから、よりいろいろな、ベターな状況を絞り出して考えてきたんだと思いますので、これからまた、始まったばかりですから、そういう言葉、確かに私もよく聞いていますので、私が答弁しちゃいけないんですけれども、そういう意味ではなくて、またみんなで訴えていきたいと思います。

それでは、アクションプランの10ページなんですけれども、すみません、ちょっと服部課長に聞いていいのかな。地域資源活用事業、商工観光課なんですけれども、これ、先ほどのご説明で、基本的に産業祭というのは市役所でやることが決定しているんですか。今後も市役所でやるということで決まっているんでしょうか。

後藤敦志委員長

服部商工観光課長。

服部市民経済部次長兼商工観光課長

まだ具体的に何も決まっておられません。これをやるに当たって、実行委員会というのが立ち上がりますので、その中でいろいろな事項を決定していくと、そういったことでございます。

後藤敦志委員長

椎塚委員。

椎塚委員

その辺の、先ほどの説明だと、市役所でやるということの発言があったものですから、今後、基本的にそういうふうの流れっていくのかなというふうな懸念でお伺いしたんですけれども、ご承知のように、例えば私の地元の米町の商友会というのは、同じ11月23日は薬師市というのを毎年やっています、今までは商業まつりと一緒に並行して、継続してずっと続けてきたお祭りなんです、これはご承知の方もいるかもしれませんが、駅前の薬師様のところで、境内の中で大護摩市というのを毎年やっているんですけれども、その中で一緒に産業祭、産業祭と今まで言いませんでしたけれども、いがっぺ市と一緒に同時にやってきましたんですね。

昨年も、もちろん米町は産業祭のほうには参加していないんです。だから、今後、同じ日付でもしやっていくのであれば、我々は参加できないと思っていますので、一応そういういろんな意見も、再度聞いていただければありがたいなと思います。

実行委員会って言いながらも、去年の時点では、もう既に始まった一回目のときからは、市役所と決まっていたんですよ。書いてあったんです、場所が。なので、ちょっと出来レースみたいな感じにも見えるので、その辺も、もし実行委員会で決めるということを答弁しているのであれば、その辺も明確に、意見をちょっと聞いていただきたいなというふうに思います。

それで、もう一点なんですけれども、コロッケ横丁の話ですけれども、これが今年度と来年度で同じ、令和9年度がまた全国コロッケフェスティバルということで予算が上がっているんですが、今年度って、ごめんなさい、7年度と8年度で、同じ横丁の事業なんですけれども、予算が違っているのは何か意味があるんでしょうか。

後藤敦志委員長

服部商工観光課長。

服部市民経済部次長兼商工観光課長

令和7年度で118万円、8年度は76万円、この差は、令和7年度につきましては、三コ協定を結ぶ高岡市のほうに出張PRのほうに行くということを予定しておりますので、その分の差額ということになります。

以上です。

後藤敦志委員長

椎塚委員。

椎塚委員

今年は、そうすると、全国コロッケフェスティバルの第7回は高岡市でやるということですか。

後藤敦志委員長

服部商工観光課長。

服部市民経済部次長兼商工観光課長

全国フェスティバルを高岡市でやるというのは、まだ決まっていはいないんですが、高岡市でやる同じようなイベントに我々も参加させていただきたいと、そのような予定です。

後藤敦志委員長

椎塚委員。

椎塚委員

なるほど、分かりました。ありがとうございます。

要望なんですけれども、取りあえず、もちろんこれ、何度も同じことを言っているんですけども、イベントをやりやすいのは市役所の駐車場、確かに運営側とすると、やりやすいのは十分理解していますし、商店街は使いづらいというのは十分理解してはいるんですけども。ただ、今、例えば先ほどのまちなか再生事業なんていうこと、ワークショップを市民を集めてやっていながら、まちの中をどうしていくかということを言いながらも、ただそういう人が集まるときに、やはりまちなかを利用していないというのは、ちょっと一つ、どうなんだろうということももちろんありますので、ぜひいろいろと検討していただければ。

分かるんですよ。だから、使いやすいのは十分に分かりますし、昨年場合は、全国コロッケフェスティバルと産業祭を続けてやったというのがもちろんあるので、割り勘効果というのはもちろんあったとは思いますが、これが既定路線になってしまうということにちょっと懸念を示しているんで、その辺をよく検討していただければと思います。

それで、もう一点、すみません、まちなか再生事業は……これはいいや。ごめんなさい、時間ないからやめておきます。すみません、何でもないです。

後藤敦志委員長

大丈夫ですよ。

椎塚委員

ごめんなさい、じゃ予算書の38ページで、ふるさと納税の件なんですけれども、総務委員会のときに後藤光秀委員が聞かれていたんですが、ちょっと確認したいんですが。3月7日のプレスリリースで、高校生の探求学習に、ふるさとチョイスAWARD2024というのが、今度渋谷かどこかで、今週ですかね、行われるということを聞いているんですが、これ、総務委員会のほうで探求学習の予算が出ていますよね。このふるさとチョイスAWARDの、ふるさと納税の中の一部だと思うんですけども、ちょっと具体的内容と、この辺、連動しているのかしていないのかも分からないんですが、内容的な部分も含めて、ちょっとご説明をお願いしたいんですけども。

後藤敦志委員長

服部商工観光課長。

服部市民経済部次長兼商工観光課長

ふるさとチョイスAWARDに、今回登録された内容というものをご説明させていただきます。

これは、高校生の探求をふるさと納税で支援する、そういった取組でございます。学校の探求授業のほうは、学校の授業の一環であるため、費用がかかるということでなかなか実現が難しい。そういったことに着目しまして、市が高校生の挑戦を支援するために、ふるさと納税の仕組みを活用して寄附を募ると、そういったものでございます。

これによりまして、地域の支援を受けながら、高校生のやりたいという思いを形にして、よりよい充実した活動が高校生の中で展開できるのではないかと、そのように考えております。

今現在は、高校生を支援するための受け口、ポータルサイトですね、それができた状態でありまして、今後、その取組や使い道については学校側と市側で調整していくと、そういったものでございます。

そのチョイスAWARDの話なんですが、これはその取組が、ふるさとチョイスAWARDという国内最大級のふるさと納税大賞が決定するイベント、こういったところでノミネートされていると、そういった状況でございます。

以上です。

後藤敦志委員長

椎塚委員。

椎塚委員

そうすると、ふるさと納税の中で別枠で、高校生の探求に関してのポータルサイトを一つ設けるということではないんですか。ごめんなさい、ちょっとそこをもう一回教えてもらっていいですか。

後藤敦志委員長

服部商工観光課長。

服部市民経済部次長兼商工観光課長

今、市で登録しているポータルサイトは、さとふるとかチョイスとか、あとはふるなび、楽天、こういったものがあるんですけども、そういった普通の返礼品を取り扱っているポータルサイトを活用して、高校生の返礼品も寄附を募ると、そういったものでございます。

後藤敦志委員長

椎塚委員。

椎塚委員

ごめんなさい、ちょっと頭悪くて、よく分からないですけども。その中に高校生の探求という部門をつくるという意味ですか。例えば、決まった事業に対してのふるさと納税を募るやり方ってあるじゃないですか。それと同じような意味合いということではないんですか。

後藤敦志委員長

服部商工観光課長。

服部市民経済部次長兼商工観光課長

そういうイメージを持っていただければ大丈夫かなと思います。

後藤敦志委員長

椎塚委員。

椎塚委員

そうすると、クラウドファンディング的なイメージなのかな、どちらかというとイメー

的に。もちろんクラウドファンディングと違うんですけども。そうすると、今年、企画のほうで予算25万円つけた探求学習への高校生の補助とあるんですけども、これはどういうふうにリンクというか、今、企画のほうにある予算というのは、集まっているのは、どういうふうに来年度運用していくんですか。要するに、両方出てきちゃいますよね。同じような目的で。

服部市民経済部次長兼商工観光課長

企画は企画分の補助として、それは交付できると思います。これは、我々が言っている高校生を支援する補助ですかね、これも同じように、寄附として集まったものはその事業に充てることはできますので、それは特に問題ないのかなと。

後藤敦志委員長

椎塚委員。

椎塚委員

じゃ、来年度は、並行して両方やっていくということなんですか。そうすると、これは学校単位とかじゃなくて、企画のほうだとグループ単位での探究学習への補助というのものもあるらしいんですけども、その辺の制約というか、決まったことはありますか。

後藤敦志委員長

服部商工観光課長。

服部市民経済部次長兼商工観光課長

我々のほうのこの寄附は、基本的に学校側と市側で連携する単位での支援になるので、グループ単位では、ちょっと考えてはおりません。

後藤敦志委員長

椎塚委員。

椎塚委員

何かちょっと、使う側も混乱しそうなイメージがあるんですけども、もう少し横連携も上手にやられたほうが、せっかくいい企画なので、もう少し横連携をさせてもらって連動していったほうが、より効果が出るんじゃないのかなというふうに聞いていて思いました。

時間になりましたので、やめておきます。以上でございます。

後藤敦志委員長

休憩いたします。

午後1時5分再開の予定です。

【休 憩】

後藤敦志委員長

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

それでは、ほかに質疑される方いらっしゃいますか。

金剛寺委員。

金剛寺委員

すみません、何点かお聞きします。

また、最初に、農林関係の予算のところでお聞きします。

ページ数でいくと99ページ、上のほうにあります農業振興地域整備計画策定事業というのがあります。これで、最初の説明では、地域の見直しをかけたの調査ということでありましたけれども、この内容についてお願いいたします。

後藤敦志委員長

秋山農業政策課長。

秋山農業政策課長

まず、こちらの農業振興地域整備計画ですが、おおむね5年ごとに、見直しに向けた基礎調査を行うこととされております。今回、この基礎調査の費用を計上しておりまして、内容としましては、農用地のデータの照合・分析、付図の作成に係る業務委託料となっております。

後藤敦志委員長

金剛寺委員。

金剛寺委員

現在定められている農業振興地域そのものの線引きを変えるということではないと。

後藤敦志委員長

秋山農業政策課長。

秋山農業政策課長

一般に変えるということではなくて、既に農用地が除外されているところであったりですとか、もう遊休農地として再使用されていない農地なんかもあるかと思いますので、そういったところをまず現状調査をして、それで基礎調査を実施するというような形を取りまして、その後、全体的に見直す必要があるかどうかというところになってくるというふうに考えております。

後藤敦志委員長

金剛寺委員。

金剛寺委員

すみません、あわせて、農業振興地域内の中身でちょっとお聞きしたいんですけども。一つは、今、この中で目立つ太陽光発電の設備が、どんどんこの中にも建てられている状況ですけども、トータルであれなので、近年の太陽光発電設備が農業振興地域内に建てられた件数をちょっとお願いいたします。

後藤敦志委員長

糸賀農業委員会事務局長。

糸賀農業委員会事務局長

お答えします。

農地法上の農地転用ということで、いわゆる4条、5条の許可申請の件数として、直近の件数でよろしいですかね。

今年度6年度が、全体転用許可が42件ありまして、そのうち25件が転用関係の許可申請

となつてございます。同様に、5年度は44件中21件、4年度につきましては41中16件ということで、近い、このような形で推移しているような状況です。

以上になります。

後藤敦志委員長
金剛寺委員。

金剛寺委員

何か大分増えているという感じがしましたので、お聞きしました。

あともう一点は、農業振興地域内でも実際には耕作されていない遊休農地となっているのは、どのくらいの割合ありますか。

後藤敦志委員長
糸賀農業委員会事務局長。

糸賀農業委員会事務局長

有休農地についてでございます。農地台帳等の登録データから、現在、農業振興地域内農地約3,284ヘクタールに対しまして、遊休農地のほうは約30ヘクタールとなりますので、割合とすると1%ない、0.9%ちょっとぐらいになります。そういった状況です。

後藤敦志委員長
金剛寺委員。

金剛寺委員

10%まではいかないけれども、10%弱というところですかね。なかなか大変と思います。次にいきます。

同じく農林関係の100ページのところの上の段の一番下の農業危害生物防除対策事業の50万円ですけれども、これは外来種であるナガエツルノゲイトウのためのものだというふうには聞いているんですけれども、茨城県は既に生息地域というふうに、地図で見ても表示されているんですけれども、この予算が計上されたということでは、市内での生息というのは見受けられているのでしょうか。

後藤敦志委員長
秋山農業政策課長。

秋山農業政策課長

まず、新利根川のほうで、平成25年頃からナガエツルノゲイトウが確認され始めておりまして、現在では、新利根川流域や周辺の市や町、龍ヶ崎市、稲敷市、河内町、利根町のそういった各地で、大きな群生が形成されている状況を確認しております。

そのほかにも、市内におきましては、破竹川付近、長峰から半田、塗戸、この辺りへの侵入が確認されている状況であります。

後藤敦志委員長
金剛寺委員。

金剛寺委員

分かりました。もう既に見受けられているということで、計上されたということですが、これは補助は、どういう単位でというか、どういう形で、この補助金というのは

支給されるのでしょうか。

後藤敦志委員長
秋山農業政策課長。

秋山農業政策課長

お答えします。

ナガエツルノゲイトウなんですけれども、茎や根がちぎれやすく、数センチメートルの断面からでも再生して、刈り払い機などによる除草では発生が拡大してしまうという懸念がございますので、農地において、まずナガエツルノゲイトウの侵入が認められた際に、農薬、除草剤になりますが、こちらの防除を徹底するということを目的に、今回の補助事業を実施するものでありまして、補助金額としましては、薬剤に対する補助ということで、10アール当たり1,000円の補助を予定しております。

後藤敦志委員長
金剛寺委員。

金剛寺委員

これは除草剤ですかね、撲滅じゃないですけれども、退治できないみたいなことがあると思うので、まだまだ市内全体にはなっていないと思いますけれども、そういう形で補助されることはいいと思います。

次へいきます。

101ページのところの農業振興事業というところです。

これ、もともと名前は違いましたけれども、補助金制度としてありましたけれども、あんまり何か、龍ヶ崎市でそんなに林業があるとも思っていないので、なじみのないところなんですけれども、今年度予算を見ると、6年度よりも増額予算となっています。

6年度では、民有林の危険木の除去みたいのも補助対象になりますよみたいなことをホームページで言われていましたので、まず6年度では、どのくらい活用されたのかについてお聞きします。

後藤敦志委員長
秋山農業政策課長。

秋山農業政策課長

まず、こちらは、森林の所有者が自ら取り組む伐採や枝下ろし、下草刈りなどの森林整備に対して補助金を交付する民有林整備事業につきまして、令和5年度では1件の実績がございまして、令和6年度は2件の実績がございまして、増加傾向にありまして、そのほかにも、既に窓口で相談なんかも増えている状況もございまして、令和6年度予算の200万円から、令和7年度については200万円を増加したという経緯でございまして。

後藤敦志委員長
金剛寺委員。

金剛寺委員

これは、どのような形で活用というか、どのような基準で支給される補助事業でしょうか。

後藤敦志委員長

秋山農業政策課長。

秋山農業政策課長

実際多く交付されている例としましては、隣家への倒木の懸念や伸びた枝が交通の妨げになるといった、そういった事案に対する交付を行っております。

後藤敦志委員長

金剛寺委員。

金剛寺委員

分かりました。

環境贈与税というのも実際には入ってきているわけで、そういうのを使われて、龍ヶ崎市の林業といっても、あまり整備されていないのが現状ですから、ぜひ活用させていただければというふうに思います。

次に、商工関係で1件お聞きしたいんですけれども。これは、ちょっと予算書にないところでお聞きしたいんですけれども、ないというのはおかしいですけれども、今まで龍ヶ崎ブランド商品開発等支援事業という予算がずっとついていたんですけれども、7年度を見ると、これはなくなってしまっているわけですね。

これは、観光物産協会がロゴマークも作って、いろんなそれぞれの店に新しい商品を作ってもらって、それを広めようみたいなのがあったわけなんですけれども、これが成功して予算がなくなったという感じもしないので、果してこれはどうなってしまったのかというのを、ちょっと状況をお聞きしたいんです。

後藤敦志委員長

服部商工観光課長。

服部市民経済部次長兼商工観光課長

龍ヶ崎観光物産協会オリジナルブランドのプティ・アークユ龍ヶ崎でございますが、平成30年に立ち上がりまして、これまでに10事業者、13の認証商品が開発されまして、イトーヨーカドーで開催されました茨城フェアや都内で開催されている太陽のマルシェ、そしてたつのこ産直市場、こういったところで販売を行ってきたところでございます。

しかしながら、ここ数年は会員様から、イベントにちょっと向かない、あとは、管理の手間がかかってしまう、それと、販売件数がなかなか伸びていかないといったことから、2商品が製造を中止している。また、そのほかの商品につきましても、店頭での販売ができていないときもある、こういった状況でございます。

観光物産協会の物産会といたしましては、プティ・アークユ龍ヶ崎の課題は、とにかく認知度が低いことだと認識しておりまして、認知度アップを目的に令和6年度、今年度は、茨城県主催のシン・いばらきメシといったイベントにも参加しております。こちらは、入賞こそは逃しましたが、店舗には常時長蛇の列ができるなどして、周知・PRが図れたのではないかと、そのように思っております。

そのようなことから、今後につきましても、茨城県や近隣市町村で開催されるイベントがありましたら参加していきたいと、そのように考えております。

以上です。

後藤敦志委員長

金剛寺委員。

金剛寺委員

商品として認めた13商品、現在では、あまり作られていないという感じになりますかね。

後藤敦志委員長

服部商工観光課長。

服部市民経済部次長兼商工観光課長

先ほども申し上げましたように、やはり手間がかかるということと、商品を作るときに一度に多く作るが、なかなかそれが売れていかない。さらに、消費期限が短く無駄になってしまう、こういう負のスパイラルで、なかなか最近の商品づくりに至っていないと、そういったお話は聞いております。

以上です。

後藤敦志委員長

金剛寺委員。

金剛寺委員

何とも、それぞれの事業者のことですから、そうは言えないけれども、消えていってしまふんじゃないかみたいな寂しさを感じるところで、ちょっとお聞きしました。

次、環境のほうでお聞きします。

予算書の94ページ、ここに地域再生可能エネルギー導入計画策定費というのがあります。これ委託事業となっていますけれども、この中身について、まずお聞きします。

後藤敦志委員長

廣田生活環境課長。

廣田生活環境課長

来年度、令和7年度におきましては、次期の龍ヶ崎市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の策定に向けて、素案を作成することを予定しております。ご質問の地域再生可能エネルギー導入計画策定につきましては、その計画素案に反映させるための調査を行う支援業務というふうになります。

計画作成に向けた調査の検討内容ということですが、市民、事業者を対象としまして、地球温暖化に対する意義、意向、取組なんかの実施状況を把握することを目的としたアンケート調査、それから本市域の温室効果ガス排出量の将来推計、それと削減目標の検討、また、本市域における再生可能エネルギーの導入に係るポテンシャル調査、分野別の可能性というところになるかと思います。それと導入目標の検討、そして、それらの目標の実現に向けた政策・施策の検討などを予定しているところでございます。

以上です。

後藤敦志委員長

金剛寺委員。

金剛寺委員

6年度では、公共施設の再生可能エネルギー、太陽光導入の調査をされていますけれども、今度は、龍ヶ崎市全体の各事業者を対象にしてアンケート調査、また、ここでの再生可能エネルギーの導入、そういうのを目指して調査をするというようなことでいいですかね。

後藤敦志委員長

廣田生活環境課長。

廣田生活環境課長

今、金剛寺委員おっしゃったような内容ということでございます。そういった取組を踏まえて、市独自といいますか、市の意向に沿った、なるべく近い形のものにしていきたいというふうな考えでございます。

以上です。

後藤敦志委員長

金剛寺委員。

金剛寺委員

次、道路公園のほうでお聞きします。

107ページのところで、あとアクションプランの20ページですけれども、市道の何本かあるうちの、一番下の市道1-12号線の工事の件でお聞きしたいんですけれども、これは一回予算計上されましたけれども、対象地域の土地買収が難しいということで、先送りになってしまった道路の話なんですけれども、ここは、まず退避所を造るところの土地買収というのは、6年度でということになっていきますけれども、この辺は、土地買収についてはもう済んだんでしょうか。

後藤敦志委員長

渡辺道路公園課長。

渡辺道路公園課長

退避所とする道路用地につきましては、つい先日、土地所有者の方と売買契約が完了しております。現在は、土地家屋調査士に分筆登記のほうを依頼しております。分筆が完了した後は、所有権移転のほうを進めてまいりたいと思っております。

以上です。

後藤敦志委員長

金剛寺委員。

金剛寺委員

道の両側で2か所という話だったと思うんですけれども、これは2か所とも買収は済んでいるということですね。

それで、7年度の予算では、補償補填、あと委託料、これは実施設計の部分だと思うんですけれども、賠償金になっていて、いわゆる工事費そのものは、まだ7年度では入っていないわけですね。

アクションプランを見ると、実際の工事は8年、9年というふうになっていて、そんな感触では、大規模な工事ではないなというふうに思うんですけれども、3年かけないとあそこが出来上がらないみたいなことになって、これは退避所を造るということなので、早くできたほうがより安全かと思うんですけれども、この辺の3年計画というところで、ちょっとお聞きしたいんですけれども。

後藤敦志委員長

渡辺道路公園課長。

渡辺道路公園課長

まず工事の規模なんですが、工事延長は300メートルちょっと予定しております。工事の内容につきましては、この道路、もともと道路幅員が狭いので、車両の擦れ違いのために、今委員おっしゃったとおり待避所2か所の設置、また道路の利用状況、大型車が通ったり、交通量が多いこともありまして、現在の舗装盤の構成ではちょっともたないというようなことが分かりましたので、路盤の入替え及びその下の路床の改良まで含めて実施したいと思っております。

そうしますと、全線にわたり1メートル程度の掘削が必要になってきてしまいますので、かなり大規模な工事になる予定になっております。この量を一度で発注しますと、1年間ほぼほぼ全面通行止めみたいな形になってしまいますので、交通量の迂回路等を考慮して、2か年に分けて工事を計画したところでございます。

以上です。

後藤敦志委員長
金剛寺委員。

金剛寺委員

そうしますと、単純に待避所を造るだけじゃなくて、道路そのものの路盤というか、変えるよということになるので、これは8年、9年の分け方でいくと、待避所が例えば8年とか、道路が9年とか、そういう分け方でもないんですか。

後藤敦志委員長
渡辺道路公園課長。

渡辺道路公園課長

そういう分け方じゃなくて、全線を半分ずつやるというような形ですね。

後藤敦志委員長
金剛寺委員。

金剛寺委員
道路の片側ずつやると。

後藤敦志委員長
渡辺道路公園課長。

渡辺道路公園課長

もともと狭いので、片側ずつできればいいんですが、全線を。さきほど申した300メートルを150メートルずつやるようなイメージです。

後藤敦志委員長
金剛寺委員。

金剛寺委員

分かりました。なるだけ早い時期にということで、これはお願いしておきます。

次に、ちょっと公園のほうで聞きたいんですけども、109ページの都市公園管理費で、ここは全部まとまっちゃっているのですが、この中の概要の8ページの中に、これも幾つかのものがあるわけですけども、大きいところでいくと、蛇沼公園のトイレ改修工事というのも一回計上されたんですけども、これまた補助金等の関係で、7年度という具合にな

りましたけれども。あそこは割と大きなトイレがついていますが、この改修はどのようなのかというのをちょっとお聞きしたいんです。

後藤敦志委員長
渡辺道路公園課長。

渡辺道路公園課長

蛇沼公園のトイレ改修工事についてなんですが、基本は今ある構造物は残しまして、それ以外の天井の塗装、あと照明のLED化、あと床の段差解消、トイレブースの交換、あと便器類の交換、あと今、和式トイレがありますのを、これを洋式トイレに変更したいと思います。トイレの数は変更なしで、そのままです。あと、手洗いとか屋根などの改修を予定しております。

以上です。

後藤敦志委員長
金剛寺委員。

金剛寺委員

それは、きれいになるということでお願いしたいと思います。

次に、同じところに入っていて、この中に名目では入っていないんですけれども、下の森林公園のところではロープウエーの柵設置工事というのがあって、これは森林公園に入っているだけけれども、都市公園管理費の中に平台第一児童公園のやっぱりロープウエーの柵設置工事というのが入っているそうなんですよね。

このロープウエーについては、今まで、取りあえず柵というのはなかったんですけれども、これは遊具の安全基準というのが変えられたんでしょうかね。

後藤敦志委員長
渡辺道路公園課長。

渡辺道路公園課長

ロープウエー、いわゆる滑空遊具というやつなんですが、今までは、そこの横に安全柵に関する基準はなかったんですが、日本公園施設業協会の遊具の安全に関する基準の改定が令和6年4月にありましたので、それに対応して、市内に存在する3か所について、安全柵を設置することとしたところでございます。

後藤敦志委員長
金剛寺委員。

金剛寺委員

6年4月じゃ、まだ規定のほうは変えられたばかりで、3か所と言われているのは、あともう一か所、どこにあるんですか。

後藤敦志委員長
渡辺道路公園課長。

渡辺道路公園課長

平台第一児童公園に1か所、あと森林公園に2か所。
以上です。

後藤敦志委員長
金剛寺委員。

金剛寺委員
分かりました。

確かに下に小さい子が入ってしまったりなんかすれば、危ないこともあるかと思いますので、これは基準も変わったということで、お願いしたいと思います。

最後に、ちょっと下水道のほうで聞きます。

108ページのところの上のほうに、排水路等維持補修事業というので1,360万円あります。これの中身について、お願いをいたします。

後藤敦志委員長
石井下水道課長。

石井下水道課長
お答えします。

排水路等維持補修事業になりますが、今年度はかなり予算のほうを増額しております。例年ですと、排水路等の除草、樹木伐採とか、交差点付近の見えづらいところの除草、樹木の伐採等を行っているんですが、今回、冒頭の部長の説明のほうにもありましたが、大正堀川、場所ですと龍ヶ崎小学校の北側、大正堀川が二つの系統で流れていると思うんですが、浅いほうですね。通常は水がないんですが、そちらのほう、出し山から野原にかけて、毎年地元の協力をいただきまして、除草とかごみ拾いしていただいているんですが、コンクリートの底に土砂が堆積しちゃってまして、そこから草が生えるような状況があって、地元の負担だったり、こちらのほうの市のほうでの対応のほうにも若干手間がかかってきておりますので、一応、約1キロぐらいある、野原にかけて水路にある土砂のほうを吸引して処分することによって、除草の手間を省くというような内容で、今回、910万円ほど増額の要望をさせていただいております。

以上です。

後藤敦志委員長
金剛寺委員。

金剛寺委員
確かに大正堀川の下流地域側、土砂そのものがたまってしまうと、そこに草が生えているという状態に今なっていますので、これはかなり、やっぱり大変な作業なので、地元の自治会でというわけにはいかないと思いますので、ぜひこれはお願いをしたいと思います。以上です。ありがとうございます。

後藤敦志委員長
ほかに質疑ありませんか。
藤木委員。

藤木委員
1点だけお願いします。
アクションプランの観光PRイベント等開催事業、ごめんなさい、10ページです。
7、8、9年度、全部614万円予定していますと書いてあって、桜まつり、とんび風あげ、駅前イルミネーションなど書いてあるんですけども、具体的に教えてください。

後藤敦志委員長
服部商工観光課長。

服部市民経済部次長兼商工観光課長

観光PRイベントの具体的な内容でございます。

まず、7年度予定しておりますのは、桜まつりでございます。こちらは、今年度は3月29日に予定しているもので、たつのこやまにおきまして、キッチンカー、またステージイベント、こういったものを催すものでございます。

また、二つ目のイベントといたしまして、とんび凧あげ大会、これにつきましては、5月5日、子どもの日、八原まちづくり協議会が主催する鯉まつり、こちらと共同での開催で、とんび凧の色塗り体験、また凧あげ、こういったものをやる予定となっております。

3点目といたしまして、市民祭り支援事業、これは、八坂神社祇園祭の安全対策を講じるための交通警備費となるものでございます。

四つ目が、駅前イルミネーション事業、これにつきましては、龍ヶ崎市駅の東口・西口、それと関東鉄道竜ヶ崎駅、こちらにイルミネーションを飾るというものでございます。

五つ目は、スタンプラリー事業でございます。文化財をテーマにしたスタンプラリーを開催する、そういったもので、これを7年、8年、9年とやるようなものとなっております。

以上です。

後藤敦志委員長
藤木委員。

藤木委員

分かりました。

新聞によると、新宿か渋谷かどっちかで、レストランと共同でトマトの料理のイベントをなさっているというのが載っていたんですけども、そのほうのお金かなと思ったら、違うようなんですけども、それはどのようなところに予算入っているんですかね。

後藤敦志委員長
秋山農業政策課長。

秋山農業政策課長

ただいまの質問につきましては、農業政策課が所管します龍ヶ崎ブランド育成事業の中にごございますブランド農産物プロモーション事業という委託費の中で、その事業を行っております。

後藤敦志委員長
藤木委員。

藤木委員

それ、数年前からやっていたらっしゃるんですか。今年が初めてですか。

後藤敦志委員長
秋山農業政策課長。

秋山農業政策課長

お答えいたします。

こちらのブランド農産物プロモーション事業につきましては、4年ほど前から事業化して実施しております。ただ、これまでは、PR動画の作成とかイベントの開催など、単発的な事業展開をしていたんですけれども、令和4年度から、これまでの単発的な委託から、総合的なプロモーション活動をプロポーザルによる提案において事業を実施しております。令和6年度においてプロポーザル公募を行って、今回提案いただいた事業を採用したということでございます。

後藤敦志委員長

藤木委員。

藤木委員

新聞とかで読んで、インターネットにも載っていたので、へえと思いましたけれども、何かレストラン、チェーン店みたいなところと提携して、トマトを利用した料理を提供なさっているということですが、その様子とか結果は、二、三か月したら分かるんですかね。

後藤敦志委員長

秋山農業政策課長。

秋山農業政策課長

実施時期が、先月の2月17日から3月21日までということで実施しておりますので、まだ具体的な報告はいただいていないところなんですけれども、実施している事業者からの今までの状況ということで、ランチタイムの営業ということになっておりますが、平日の昼間で3回転しているということで、この規模で3回転するというのはあまりないということで、好評をいただいております。

さらに、21日までが契約期間ということにはなっているんですけれども、事業者のほうで単独で、今月末まで好評なので続けさせていただきたいなという提案もいただいて、また具材が、材料が調達できれば、さらにそれ以降も、事業者の単独事業ということで、リュウガサキキッチンという形で運営しているんですけれども、できないかなというご相談もいただいていたりでしておりますので、実感としては、大変好評をいただいているというふうに考えております。

後藤敦志委員長

藤木委員。

藤木委員

トマトって生ものなので、私も食べておいしかったんですが、完熟しているような状態なので、できるだけ早く料理しないといけない食材かなと思いましたから、そういうレストランとかで扱っていただけると、大変作る方たちも励みになると思いますので、ぜひ、今後どういうふうになるか推移を見守りたいので、よろしくお願いします。ありがとうございました。

後藤敦志委員長

ほかに質疑ありませんか。

石嶋委員。

石嶋委員

それでは、数点質問させていただきます。

まず、予算書22ページ、上から五つ目、たつこの産直市場使用料、そして、その下のたつこの産直市場目的外使用料、こちら、それと、併せて99ページのたつこの産直市場管理運営費、こちらなんです、管理運営費のほうで予算を1,498万1,000円取っていて、産直の使用料のほうで、要は収入で1,346万7,000円というふうになっています。

そうすると、単純に考えてマイナスになるんですけども、今回予算を組んだ意図というか、目的というか、その内容を教えていただけますか。

後藤敦志委員長

秋山農業政策課長。

秋山農業政策課長

こちら、たつこの産直市場の管理運営に係る費用ということで予算計上させていただいております。

産直市場につきましては、龍ヶ崎市の地方卸売市場の廃止に伴う農産物の受入れということで開設された経緯もありますので、市の直営ということで今運営しているところで、それに係る経費を計上しているというところなんです。

市が直営しているということで、生産者に対する栽培指導なんかを行うことで、安心・安全な農産物が提供できますよということになるんですけども、その一方で、今ご指摘いただいたように、どうしても人件費に係るウエートが高くなってしましまして、歳出が歳入を上回る、そういう予算要求状況になっております。

そういう状況ではございますが、年々利用者や販売額も増加しておりまして、本年度は、先月2月になるんですけども、1億円の販売額を達成したということもありまして、今後も利用者の皆様に喜ばれる運営を目指して、販売額の増加に努めながら、運営体制の見直しを実施しながら、収支差が少しでも埋まるような、そういう適切な管理運営に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

後藤敦志委員長

石嶋委員。

石嶋委員

ありがとうございます。

行政が全て100%管理をしてやるということなので、赤字が出ていてもいいとは言えないんですが、できるだけ、徐々に、多分この産直市場の売上げも上がっていますので、ぜひとも黒字転換のほうにしていっていただければなという希望を伝えさせていただきます。

それでは、続きまして、先ほどから何個か出ているんですが、予算書38ページ、ふるさと龍ヶ崎応援給付金、ふるさと納税で、アクションプラン22ページ、こちらなんです、まず、今年5億円の見込みを立てたというところで、アクションプランのほうで、支出のほうで2億5,000万円を支出すると。そうすると、差額2億5,000万円なんですけれども、ふるさと納税というのは、5億円入ったとして、実際使える金額というのは幾らなんですかね。

後藤敦志委員長

服部商工観光課長。

服部市民経済部次長兼商工観光課長

寄附額が5億円あった場合の実質的な収益額ということでよろしいでしょうか。

寄附額5億円から、ふるさと納税に関する経費、これが、先ほど委員もおっしゃっていましたが2億5,000万円、及び、本市の市民の方が本市以外に寄附をしたことによる住民税

の減収分、これはあくまでも想定ということによろしいでしょうか。さらに、その減収分に、国から交付税が75%入ることになっております。これらを積算しますと、約2億円の収益を見込めるというようなことを考えております。

以上です。

後藤敦志委員長

石嶋委員。

石嶋委員

そうすると、大体4割という感じ、計算でいいんですかね。分かりました。

もうちょっと欲しいですね。欲しいというか、要はもっと使える金額を増やしたいなと思うので、実際5億円と聞いて、5億円丸々使えると思っていたら、全然、実は2億円までしか使えないというのが、ふるさと納税の仕組みだと思うんですよ。なので、できればその差額も含めた上で、我々はもっとふるさと納税に対して力を入れて、増やしていかないといけないのかなというふうに思います。

先ほど、守谷市のほうですごい上がったとおっしゃっていたし、あと、境町なんかもっとすごいあれですから、そう考えると、4割だとして、100億円の4割といたら40億円ですね。そうしたら、とんでもない収益になると思いますので、こちら、もっと力を入れていってもいいのかなと思います。

それでは、ここはさらっといって、続きまして、藤木委員が観光PRイベントは言っちゃいましたね。ブランド育成もやっちゃいましたね。

それでは、予算書102ページ、まずこちらから、上から二つ目の地元企業交流創出事業、その二つ下の創業支援事業、こちらは多分一緒だと思うんですが、こちら二つ、詳細をもう少し詳しく教えていただければと思います。

後藤敦志委員長

服部商工観光課長。

服部市民経済部次長兼商工観光課長

地元企業創出支援事業、これは産業祭になるんですけれども、まずこれから、ちょっと申し上げます。これにつきましては、商工会に交付して、産業祭いがっぺ市に係る経費が、この152万3,000円というものでございます。

それと、もう一つ、創業支援事業、これにつきましては、本市と龍ヶ崎市商工会をはじめとする民間機関が連携して、地域の創業を支援するための事業であります。主なものにつきましては、商工会が実施する創業支援事業に対する交付金、それと、創業者への補助金制度である創業促進事業補助金でございます。

後藤敦志委員長

石嶋委員。

石嶋委員

ありがとうございます。

そうか、産業祭だったんですね。ごめんなさい、ちょっと一緒だと思ってやってしまいました。分かりました。こちらはじゃ、そちら大丈夫です。

そうしたら、その間の地域活性事業、これ大丈夫ですね。その下、続きまして、ごめんなさい、同じページで企業立地促進費2,807万円、こちら、ちょっと詳しく教えていただけますか。アクションプラン9ページで、予算書102ページ、企業立地促進費、こちらのほうをちょっと詳しく教えてください。

後藤敦志委員長
服部商工観光課長。

服部市民経済部次長兼商工観光課長

この事業は、企業立地を促進するために、本市で新たに事業を行う企業や業務拡大のため工場等を造成する企業に対して交付する企業立地促進奨励金、これが主なものとなっております。

7年度につきましては、奨励金がほぼなので、その奨励金について申し上げますと、7企業さん、新設が3件、増設が4件、合計で2,794万円というものを計上しております。以上です。

後藤敦志委員長
石嶋委員。

石嶋委員

新設3件だということなんですけれども、具体的に営業というか、こちらから何か営業活動しているんですか。誘致の営業活動しているんですかね。

後藤敦志委員長
服部商工観光課長。

服部市民経済部次長兼商工観光課長

特段、誘致というのはしてはいないんですけれども、こういった支援事業に関しては、ホームページ等で情報発信はしているところでございます。

後藤敦志委員長
石嶋委員。

石嶋委員

というと、こちらから伝えていないんですけども、ホームページを見た企業が全部自分で調べて、来るという認識でいいですか。

後藤敦志委員長
服部商工観光課長。

服部市民経済部次長兼商工観光課長

そういったケースがほぼそうです。窓口で、この補助事業はどういう企業が対象になるのということから始まって、具体的にそれが進んでいくといった状況です。

後藤敦志委員長
石嶋委員。

石嶋委員

分かりました。

できれば龍ヶ崎市、美浦栄線ができて、工場とか企業に対しての立地は多分よくなってくるとは思うんですよ。それに対して、我々もうちょっと誘致活動をしていかないと、ほかとの差別化が図れないのかなというふうに感じています。

工業団地も拡張することを考えた上で、どんどん企業誘致のほうに力を入れていかないと、龍ヶ崎市の収入が増えていかないのかなと思いますので、ぜひとも、できれば受け身じゃなくて攻めの誘致活動を、ぜひとも市長のトップセールスとしてやっていただければと思います。

それでは、最後になりますが、先ほど久米原委員からもあったんですが、予算書はちょっとあれなんですけれども、アクションプラン17ページの龍ヶ崎市駅東口駅前広場改修事業、こちらなんですけれども、事故が3件あったという話なんですけれども、私は毎日使っている人間として、一つだけすごい感じたのは、縦列駐車がなくなったという、それだけで多分、相当スムーズになったのかなと思うんですけれども、そのあたり、市民の方から何か声は上がっていますか。

後藤敦志委員長

渡辺道路公園課長。

渡辺道路公園課長

社会実験につきましては、実験開始直後はメールや電話等で、問合せ等、クレーム等の意見もあったんですが、その後、大分落ち着いてきてまして、それ以降、そんなに数多くの問合せ等はありません。

うちのほうとしまして、去年の12月16日から先月2月28日までの間、アンケートのほうを実施しておりまして、その中で最後に自由記載で意見を書く欄がありましたので、そこに寄せられた意見を幾つか紹介したいと思います。

まず、肯定的な意見としましては、「有意義な社会実験だという実感です」「お金をかけずにいい案だと思います」「少し手を加えるだけで大分改善しました」「このまま本格的な導入を望みます」「継続を希望します」「ポールを設置は大正解だと思います」などの肯定的な意見に寄せられています。

また、否定的な意見もありまして、これは久米原さんおっしゃったとおりに、「危なくなった」「ひどいときは出口が塞がれてしまう」「中でぐるりと回すやり方は危ないと思う」。あとは逆に、「ラバーポールは反対だ」「車線変更が自由が利かなくなった」というような賛否両方の意見が寄せられています。

アンケートの項目の中の一つなんですけど、今回の社会実験は交通事故抑制策として有効だと思いますかという質問に対しましては、「有効だと思う」が33.3%、「一部修正すれば有効だと思う」というのが38.6%、合わせて7割以上の回答を得られています。

アンケート全体につきましては、今集計のほうを進めていますので、取りまとめ次第、ホームページのほうで公表していきたいと思っています。

以上です。

後藤敦志委員長

石嶋委員。

石嶋委員

ありがとうございます。

やはり一番の問題点だった縦列駐車というのがなくなったのが、すごくいいことかなと思うんです。ただ、先ほど久米原委員がおっしゃるように、やっぱり新しいことをやると、今度また新しい課題が出てくるので、そこをちょっとずつ改善していくと、よりよいものになるのかなと。本当お金もかけずに、すごくいい事業だと思いますので、ぜひとも、もう一度検証していただければと思います。

以上になります。

後藤敦志委員長

ほかに質疑ありませんか。

加藤委員。

加藤委員

ちょっと何点かお聞きします。

最初は、先ほど今、石嶋委員も聞いていましたし、大竹 昇委員の話と大体同じ内容なんですけれども、5億円で今年、歳出で予算上げていますけれども、何を言いたいかというと、私、5年ぐらい前に一度、境町にふるさと納税のことを聞きに行って、そのときに町長とちょっと話したんですよ。たしか、うろ覚えなんですけれども、5年か6年前で、そのときに町長が、今年は守谷市からふるさと納税を勉強するのに、実務研修で出向して、今年1年来ているんですよという話ししていました。

先ほどちょっと話出ていましたけれども、その頃は守谷市は、そんなに数字はいいなかったと思うんですけれども、それから4年ぐらい前の暮れに、守谷市の市議会議員の方に会ったら、ふるさと納税が好調なので、12月の予算で補正予算を上げて、40億円超えるんですよという話をしていたんですよ。

先ほどちょっと話、誰かの質問で聞いたら、60億円を超えているということで、身近なところにそういう研修積めるところがあって、それから、令和6年1月に、農産物の相互取扱協定で泉佐野市と協定を結んでいるんですよ。泉佐野市は国のほうからペナルティーを受けて、もう一度ふるさと納税、再構築するような場面が、NHKで特集の番組で放送されたりしていて、相当つらい時期も越えながら、また新しく再チャレンジしていて結構頑張っている。そういうつながりのある自治体があるので、これは一般質問でも質問させていただいたんですけれども、大竹委員と同じように、ぜひ職員出向して、1年ぐらい勉強してきてほしいんですよ。

これは萩原市長に、ちょっと考え方をお聞きしたいと思います。

後藤敦志委員長

萩原市長。

萩原市長

ふるさと納税の件について、泉佐野市にも、僕も職員を連れて行ってきました。あそこは100億円超えるものをやっていて、いつか総務省から駄目ということで、何年か空いて、また20億円から始まって、100億円ぐらいまでいっているんですが、そんな中でいろいろ聞いているのは、頑張りで20億円ぐらいまでは結構いけますよというお話をさせていただいて、あとは、今までふるさと納税が伸びなかったのは、ポータルサイトの件数だったり、それがやっぱり戦えるような状態じゃなかったんですね、龍ケ崎市は。それを約1年ちょっとで、ポータルサイトも、どこにでも龍ケ崎市が出るようなシステムにしたり、あとは画像なんかも、四角い画像だとか、ちょっと長細い画像とかにしないと、ちゃんと載らないんですよ。そんなことを改善したりとか、あと、LOCUS BRIDGEさんで今、どんどん企業を増やしています。要は、今うちのほうが増えたのが、400が600になったんだっけ、500。幾つかからになったんだっけ、あれ。

〔「400から500です」と呼ぶ者あり〕

萩原市長

商品の数も400から500になっているんです。

ただ、これをやっぱり800以上にしていったりしないと、もうちょっと戦えるような材料をもっとそろえていくというような状況で、やっとなんか増えていくような状況にな

っていますから。先ほど研修とありましたけれども、ただ守谷市とか取手市に関しては、ビール、アサヒビールとかキリンビール、これはやっぱり、戦えるものがあるというのが強みなんですよ。

ですから、伸びているところもありますけれども、戦える材料をどんどん増やしていくということしかないのかなというところで。ビールとか、あと今、米というのも結構、境町も米は結構売れているんですが、ただ、今回は米騒動で、大分、境町も100億円と言っていました、大分落ち込んでいるようなお話も聞きますので、よかったり悪かったりというときもあります。

ただ、龍ヶ崎市は今、本当に戦えるような状況になっていますが、これからもっとそこに力を入れて、頑張っていきたいなというふうに思います。

あと、情報収集なんかも、業者さんとパーセンテージで契約しているんですけども、そこと、いろんなところの情報、ここどうですかなんていう情報は聞き取りはしていますので、一応そういうところで、今一生懸命、職員と一緒に頑張っているところでございます。

後藤敦志委員長

加藤委員。

加藤委員

ちょっと厳しいこと言うと、行く必要ないという回答かなと、私はちょっと思ったんですけども、机並べて直接やっている仕組みで、ふるさと納税、私も細かくは話しませんが、制度のはざまでどう運用させるとか、結構テクニク的なところもあるんですよ。

今市長おっしゃられたとおり、決定的に品数が少ないというのは致命的で、そこを相当努力されて、それがまず戦えるベースにあるというのはよく理解しているんですけども。日々それを専門にやっていて成果を上げている担当と、同じ公務員の仲間として、実際どう動かして、どんな考え方でやっていくのかを、私は1年間勉強していくと、相当違うのかなと思っているんです。

ただ、この質問を前に一般質問でしたときに、なかなか職員が外部に、そういうことで実務研修に行くのを望まないんですよと答弁をされていましたけれども、それじゃ私は、いつになっても変わらないかなと思いますけれども、考えは分かりました。

じゃ、次の質問へいきます。

次は、予算書の58ページの地域活性化企業人派遣事業、これは2023年7月1日に協定締結していて、実際、今年も予算上がっていますので、いろいろホームページとか見てみると、ふるさと納税に関する様々な提案いただいていると、これはポータルサイトの件なんかも充実してきたのは、ここからのアイデアがきっとあったのかなと思っているんですけども、今年も予算上がっていますので、今年度は、具体的にどのような作業をお願いするのでしょうか。

後藤敦志委員長

服部商工観光課長。

服部市民経済部次長兼商工観光課長

民間の方ですので、行政にはない視点であったり発想に基づくポータルサイトの活用、あとサムネイル、委員からもありましたけれども、画像ですね、こういった画像の作り込みをしていくのかということと、あとやはり、新規返礼品を開発するためのアイデア出し、またさらに、これまでのようにふるさと納税に関する助言や相談、こういったことにも幅広く対応していただきたいと、そのように考えております。

以上です。

後藤敦志委員長
加藤委員。

加藤委員

分かりました。

じゃ、次は49ページ、まちづくりポイント制度をお聞きたいんですけれども。聞く理由としては、直接関係ないのかもしれませんが、これも一般質問で取り上げたんですが、一斉清掃が年3回から2回になったこと、それから、これも一般質問していますけれども、公園や道路里親さん、道路里親はもうなくなりましたけれども、全体的に里親の方の高齢化で、団体が毎年のように減っている状況が見受けられるので、恐らくポイント制度の配布枚数もちっと右肩下がりかなと、そんなことを思っているの、詳細な配布枚数、何十何枚って要りませんけれども、ポイントシールの配布枚数って、傾向としてどんな形、増えているのか、だんだん減ってきているのか。

もう一つは、ポイントシールはポイント手帳に全部で60枚貼れるんですよね。ちょうど3,000円、1枚50円換算なので、交換すると3,000円。ただ、60枚って、例えば月に一回活動していても、3年間で36枚しか貼れないんですよ。相当数やらないとこれいなくて、実は、何でこんなこと言うかという、私もためていたら、四十五、六枚貼ったところで最初の一、二枚が期限が来てしまっ。正直、私はちょっと持っていけないで、それ処分してしまっ、新しいのにまた交換したんですけれども、そういった意味では、ポイント有効期限が3年に今設定されていますけれども、有効期限、ちょっと5年に伸ばすか、それとも、やっぱり有効期限を定めないシールの設定も必要なのかなと思って、その辺、担当課としてどうお考えなのか、教えていただきたい。

後藤敦志委員長
鴻巣地域づくり推進課長。

鴻巣地域づくり推進課長

では、お答えいたします。

まずはじめに、ポイントシールの配布枚数の推移でございますが、こちらの制度、平成25年度から開始となりまして、10年以上経過している制度になります。この間、委員のお話にもありまして、新型コロナの発生によります地域活動の中止など、あとは、わがまちクリーン大作戦ですかね、一斉清掃、こちらの見直しなどもございまして、ポイントシールの配布枚数のほうは減少しているような状況でございます。それに伴って、申請をする団体、あと活動も、同様に減少しているような傾向がございます。

二つ目ですが、ポイントシールの有効期限の見直しということでのお話です。

こちらの制度なんですが、令和6年度から制度の見直しということで、当課のほうで進めているところではあります、どのような方向になるかという方向性については、まだ検討しているような状況です。

委員からお話がありまして、現在のシールを配布する手法、こちらのほうの手法や、あとは期間の見直しなども、やはり検討していく必要があるだろうということで考えておりますので、今後その辺も含めて、方向性を定めていきたいというふうに思います。

後藤敦志委員長
加藤委員。

加藤委員

分かりました。ありがとうございます。

私、思うんですけれども、結構、私も高齢者ですけれども。高齢になると、いろんな活動をして、あんなシール1枚もらわないのかなと、最初はちょっと思っていたんですけども、結構いろんな活動の場面で、みんな平気でもらって、やっぱり貼っているんですよ、結構ね。だから割と、それでためて、20枚たまったら何に交換してきたとか、そういう話もよく聞くので、やっぱりカード式の決済よりは、私は今になってアナログの、やっぱり郵便手帳型のあのやり方は、逆に時代と逆行しているかもしれませんが、よかったかなと思っているので、ためていくのが目に見えて確認できる。でも、制度できてもう、平成25年ですから、相当たっていますから、あとは見直しの中で、いろんな改善点あったら、ぜひ直していただきたいなと思います。ありがとうございました。

続いて、103ページ、観光物産センター管理運営費です。これ、平成29年度にも一度、物産品の価値を高めるためのブランディング調査みたいのを委託して、たしか商工会で予算を取ってやったんですよね。ただ、そのときにもちょっとお話ししたんですけども、実現しなかったんですが、実際は観光物産センター、当初から比べると、立地的な問題もあるのかもしれませんが、一時よりは売上げが低調かなと、今もきっとそうなのかなと、ちょっと確認していないけれども、そう思っているんですよね。

そういった意味では、実際のコンテンツの充実がとても大事だと思うので、あとは、あそこの並べ方、もう一度プロに見ていただいて、やり直したほうがいいかなと思っていて、聞きたいのは、売上高がどんな感じで推移しているかと、あともう一つは、お土産商品を買っていくと、あそこに寄るんだけど、それぞれのお店の単品は売っているんだけど、例えば2,000円とか3,000円のパッケージの商品がないんですよね。だから、龍ヶ崎市へ行って、帰りに土産買おうと思うんだけど、龍ヶ崎市の土産って買えないんだよと、よく話を聞くので、ぜひそういうお土産商品のパッケージ、これ、物の消費期限があるから、物によっては難しいのは重々承知なんですけれども、そういう龍ヶ崎市へ行ってきたら、ああいうお土産を持っていたというのが分かるように、そういうパッケージ商品を開発していただけないかなと思って、その2点をお聞きしたいなと。

後藤敦志委員長

服部商工観光課長。

服部市民経済部次長兼商工観光課長

まず、売上げから申し上げます。令和4年度につきましては204万8,080円で、来館者さんも併せて申し上げます、5,126人。令和5年度、265万2,154円、5,189人、今年度につきましては、12月末現在で申し上げます。216万8,982円で、来館者数は1万406人となっております。

2点目のパッケージの検討でございます。

これは委員おっしゃるように、やはりパッケージで、いろんなお土産品を一度に買っていただく、またそれを誰かに届けてもらうということは、市の物産品のPRにすごくなるのかなと、非常に大切だと思っております。ただ一方で、これも委員がおっしゃるように、やはり賞味期限だったり、搬入日が事業者によって全然違うんですね。これをやはり、どう調整・協議していくのかというのが今後の課題なのかなと、そのように思っております。以上です。

後藤敦志委員長

加藤委員。

加藤委員

重々分かってお聞きしているんですけれども、物産会のほうもあるので、その辺と協議

しながら、一度検討だけしていただけないかなと、これは要望です。

次は、109ページですね。

都市公園管理費なんですけれども、直接これというのがないので、この項目で聞かせていただくんですが。質問と要望と両方あるんですけれども、先日一般質問をやって、人口問題対策本部の検討結果が出まして、その中で、一般質問でもちょっと取り上げたんですけれども、大型遊具の設置という提案がされていました。

北竜台公園については、少し遡ると、たしか何年か前に一度、サウンディング調査かけていまして、問合せはあったけれども具体の提案はなかったと、担当課のほうでちょっとお聞きしたんですが、今回、人口問題対策推進本部が、まだ具体の時期とかははっきり決まっていらないんですよと、一般質問では答弁されていましたけれども。大型遊具の設置という提案がありましたので、例えばサウンディングをやるのに、例えば子どもの成長をサポートするような遊具の設置とか、例えば子どもの五感を刺激するような屋外遊びのものとか、実際に提案してもらった内容のものをもう少し具体的に出して、以前のやつだと魅力度アップと利用者拡大という、何か漫然としたサウンディングの提案を募集していたので、もうちょっと具体的な提案内容で募集をかけると、そういう業界の方からも提案があるのかなと思って。あと、サウンディング調査の仕組みがよく分からないんですけれども、サウンディング調査、これ募集かけているときに、調査を出して提案する、その手間賃というか費用については事業者負担ですと書いて、たしかサウンディング調査の調査要項に書いてあったんですけれども。そうではなくて、10万円でも30万円でも構いませんので、具体的に提案してもらうための基本的な費用については、ある程度金額を示して、例えば5万円とか10万円と示して、その金額での費用は持ちますよみたいな提案をしたほうが、もう少し具体的な、参考になる提案が出てくるのかなと思っているので。ぜひ、今、北竜台地区も再生計画をつくって、それで商業施設も新しく入れ替わるときに、あそこに隣接している北竜台公園の持つ価値というのは、私、とても高いと思うので。ぜひ具体的な子育て支援であれば、そういうことに資するような公園の提案をしてもらうようなことを、民間事業者からサウンディング調査を改めてかけたらどうかと思うんですけれども。サウンディング調査について、担当としてはどうお考えなのでしょう。

後藤敦志委員長

渡辺道路公園課長。

渡辺道路公園課長

北竜台公園につきましては、龍ヶ岡公園と同じく大規模公園ということで、市の龍ヶ崎みらい創造ビジョン for 2030のほうの施策の中の2-3-3に、大規模公園の活用ということで記載もありますので、今年度、森林公園のリニューアル事業も一段落、グランドオープンということで一段落しますので、今後、北竜台公園、龍ヶ岡も含めまして、加藤委員のおっしゃったようなことの検討のほうを始めさせていただきたいと思います。

以上です。

後藤敦志委員長

加藤委員。

加藤委員

ありがとうございました。

以上です。

後藤敦志委員長

ほかに質疑ありませんか。

山宮委員。

山宮委員

すみません、じゃ、2点ほどお聞きしたいんですけども、102ページ、地域資源活用事業ですかね。これ、その上なのかな、産業祭の件ですかね。

先ほども市役所の駐車場で、去年から、おとしからかな、やられているということなんですけれども、市役所の駐車場を使ってやるのはとてもいいと思うんですが、その日に限って市の文化会館で催物があったときに、駐車場が止められなくて困ったという声がたくさんあったんですね。

なので、市役所の駐車場で行うのは構わないんですけども、その辺の日程をしっかりと調査をした上で、計画を立てていただきたいと思うんですけども、それについては何かありますか。

後藤敦志委員長

服部商工観光課長。

服部市民経済部次長兼商工観光課長

大変申し訳ございませんでした。

駐車場の確保については、流通経済大学さんなんかの駐車場等も協力いただきまして、調整はしてきたんですが、日程がどうしても、先ほどの文化会館でやっている催しとかぶってしまったということは、頭にはあったんですけども、周知が図れなくて、ちょっとそこら辺が徹底できなかった。今後改めたいと思います。申し訳ございません。

後藤敦志委員長

山宮委員。

山宮委員

やはり同じ市の行事の中で、しっかりその辺を精査した上で。思うんですけども、以前は商店街のほうでずっとお祭りやっていたときに、やっぱりにぎわいは、そこであったなと私は思うんです。関東鉄道に乗って、降りてきていただいて、あの商店街はずっとお店が出ていて、にぎわっていた、5万人ぐらい来たときもありましたよね。

〔「7万人」と呼ぶ者あり〕

山宮委員

7万人。消防団で活動させていただいていたときに、やっぱりいがっぺ市みたいな感じでやっていたときのほうが、何か皆さんがにぎわっていたような感じもするんですけども、どちらでやるにせよ、駐車場の問題というのはすごくあるのかなと思いますので、そこをしっかりと見極めた上で、楽しい催物をやっていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

次に、予算の概要の8ページにあります都市公園管理費、28番の休養施設更新工事、これはどちらになるのか教えていただけますか。

後藤敦志委員長

渡辺道路公園課長。

渡辺道路公園課長

都市公園費の中の工事請負費の中にある休養施設の更新工事ですね。

まず、行部内公園、久保台第二児童公園、あと中根台第二街区公園、この3か所を予定しております。

後藤敦志委員長
山宮委員。

山宮委員

ありがとうございます。私の地元です、全て。

行部内公園に関しては、本当に宝の持ち腐れのように、ワンちゃんの散歩するにはすごくいいところだなと思うんですけども、あそこにやっぱり昔からあるあずまやに対して、これは更新をされるということですか。ありがとうございます。

行部内公園、皆さん、行かれたことない方のほうがほとんどじゃないですかね。でも、とてもいいところなんですよね。なので、ここが更新されたら、ぜひ行っていただきたいと思うんですけども、あとは久保台第二公園と中根台、よろしく願いいたします。ありがとうございます。

次に、すみません、予算書の103ページの先ほど観光物産センターの件で、加藤委員のほうからもありましたけれども、令和6年に216万8,982円の収入で、人は1万160人、前年よりも前々年よりも人が多いのに、何で売上げが少ないんでしょうか。

後藤敦志委員長
服部商工観光課長。

服部市民経済部次長兼商工観光課長

これにつきましては、まず一点、下水道課のマンホールカード、まいりゅうのなんですけれども、これが非常に人気で、無料で配布しているんですけども、このお客さんが非常に多い。かなりその来客が伸びたというのが一点、あともう一点は、昨年、ドラマ「366日」、皆さんご存じだと思うんですけども、この中で出てきたまいりゅうのマンホールキーホルダー、あれが人気で買いに来ていただいた。ただ、単価がそれほど高くないというところからだと考えております。

以上です。

後藤敦志委員長
山宮委員。

山宮委員

私も買いに行きました。なかったんですよ。なので、行ったけれども、買えなくて帰っていった人がたくさんいるのかなと思います。

なので、いろんな市の物産を売るというのは、すごくいいと思うんですけども、それだけのために行く人は限られているのかなと。だったら、直接お店に買いに行ったほうがいいのかなとも思ったりするんですけども、これ何か工夫して、例えば産直市場で売っているような新鮮な野菜を、毎日例えば売りに出したら、あそこで野菜が買えるんだったら行こうかなと思って、ついでにほかのものも買うとか、何か工夫、そういうのって無理なんですかね。そういう考えて、どうなんですか。

後藤敦志委員長
服部商工観光課長。

服部市民経済部次長兼商工観光課長

あその施設の基本的な考えというのは、観光案内所、龍ヶ崎市をPRするところがメインで、そのついでという言い方はあれですけども、お買物をしていただくという。本来はご案内というのがメインの場所だということなので、委員の意見も参考にさせていただきたいなと思います。

後藤敦志委員長

山宮委員。

山宮委員

目的が違うということですね。

でも、せっかく何か売っていると思って行くので、手ぶらで帰られるよりは、何か目玉になるものがあるといいかなと思いますので、よろしくお願いします。

以上です。

後藤敦志委員長

ほかに質疑ありませんか。

札野委員。

札野委員

107ページの佐貫3号線なんですけれども、そもそも佐貫3号線の計画といたしますか、それからの完成予定を併せて、それから、今までにかかっている総工費を併せて教えていただきたいんですけれども。

後藤敦志委員長

渡辺道路公園課長。

渡辺道路公園課長

まず、開通予定なんですけど、令和9年度末の開通を予定しております。

今までかかった事業費ですか。平成27年度から事業が始まりまして、令和5年度までかかった事業費が確定はしています。これが12億44万6,000円でございます。

後藤敦志委員長

札野委員。

札野委員

令和9年の末ということは、まだ結構工事はある。現地行ってみたんですけども、あと、つなぐところはごく僅かに見えたんですね。あとは、照明とか街路灯とか、そういった設備もあるのかなという気はしたんですけども、そういうのがあると、費用はまだ膨らみそうですかね。

後藤敦志委員長

渡辺道路公園課長。

渡辺道路公園課長

令和6年でかなり前倒しを行いまして、令和6年が終われば、金額ベースで進捗率80%を超えるような感じになります。残っていますのが、まだ、つながっているようには見えるんですが、舗装がされていない箇所があったり、あとは八代庄兵衛新田線との交差点との改修、あと一番残っているのが、江川に架かる橋梁工事が大分残っていますので、これ

らが終われば全て完了する予定になっています。

後藤敦志委員長
札幌委員。

札幌委員

あと、現地に行くと結構な高低差がありまして、安全対策がちょっと不安に思ったのもあるんですよ。牛久市のほうから来ますと、結構下り坂で、スピードも出るんじゃないかなというふうに思われたんですけども、そこら辺の安全対策といいますか、そういったのは考えていらっしゃるのでしょうか。

後藤敦志委員長
渡辺道路公園課長。

渡辺道路公園課長

通常のガードレールの設置とかポストコーンの設置等を行っています。あとは、まだ全線開通しておりませんので、そこら辺、手のつけていない箇所があるかとは思いますが、そこら辺は、通常の道路の構造令にのっとりた安全対策のほうは施していく予定でございます。

後藤敦志委員長
ほかに質疑ありませんか。
杉野委員。

杉野委員

予算書の歳入のほうの28ページ、プレミアム付き商品券、それと、歳出のほうの102ページ、プレミアム付き商品券事業5,000万円。

はじめに、国が5,000万円、重点支援地方交付金ということで、プレミアム付き商品券もこの範疇に入るという解釈で予算計上したんだと思いますが、まずはじめに、今まで何回もプレミアム付き商品券については、当市で実施してきましたよね。それで、効果のほどはどうかかなと、その辺の評価をどういうふうに考えているのかなと。

ある専門家によると、あれは国のばらまきだよと。商店街は、小売店は、それで一時的に潤うかもしれないけれども、生産性が向上しないんじゃないかというようなことを言われているんですよね。

何かもし5,000万円使うのであれば、そういった起爆剤になるような補助の使い方をしたほうがいいのかなと。それが何なのかというのは、ちょっと難しいところですけども、その辺のところについてはどうお考えでしょうか。

後藤敦志委員長
服部商工観光課長。

服部市民経済部次長兼商工観光課長

効果というもので、具体的にちょっとお答えは、なかなかできないところではあります。令和5年度の実績で申し上げますと、食品関係さんでいうと6,300万円余の換金があった。医薬品関係でいくと、薬局ですね、失礼しました、5,000万円。生活全般で4,200万ほどの売上げがあったと。

また、アンケートでは……あとは、使っている方というのが高齢の方ではあるんですけども、なかなか高齢の方が、収入がないという言い方は悪いですけども、そういった

中で、消費の喚起につながっているのかなというのは、今回の部分として、私たちは考えているところであります。また、消費につながるということは、先ほど言ったように事業者のほうの収入になりますので、そういったところから地域活性化が図れるのかなと、そういった事業なのかなとは思っております。

後藤敦志委員長

杉野委員。

杉野委員

国の重点支援地方交付金と。私はこれは、ある意味では、物価高で生活が苦しい人、そちらに回るような形で、だからプレミアム付き商品券も、ある意味じゃ、所得を制限してもいいんじゃないかなと。結構みんな、生活にゆとりある人も申し込んだり、そんなことをしていますので、そうすると、何のための効果が出るのかなという感じがしています。何か工夫があれば、まだこれから実施するんでしょうから、考えていただきたいということです。答弁はいいです。お願いします。

もう一つ、産直市場、出ましたね。ちょっと私なりの評価をさせていただきたいんですが、ページ数が99ページ、たつこの産直市場管理運営費1,498万1,000円で、歳入のほうと比べて差額が120万8,200円と、月にすると10万円くらい持出しになっているなというふうな、数字上は出ています。

それで、最初は皆さんご存じのように、道の駅の準備をするための販売技術を習得するためというようなことだったんですけれども、時間の経過とともに、やっとここまで回復してきたのかなと。

実は、旧市街地という言葉はまずいんですが、龍ヶ崎地区の商店街って商店ないんですよ、小さなお店。もしできるのであれば、空き地がどんどんこれから増えていますので、そういった一角を、やはりこういった野菜だけではなく、ちょっとしたお肉、総菜、そういったものをお年寄りが買いに行けるようなところがあるといいなと。

確かに、ヨーカドーさんがなくなって、200万円ですか計上していますよね、代わりにということで。だから、それらと補完できるような形には、龍ヶ崎市のまちの中も過疎地ですよ、はっきり言って。だから、そういったことをさんざん言われるんですよ、龍ヶ崎市のまちの中にいるのに、買物に行くのに大変だという年寄りも増えて、どうやって行ったらいいんだというようなことで。年寄りにいわゆる通販みたいな、いばらき生協とかいろんな生協ありますよね。パソコンで申し込んでくださいとか、カスミもやっていますよね。使えませんか、70、80になれば、できないと思います。私もできません。

そういったことも勘案して、これからまちづくりを考えると、よく熟慮していただければありがたいなと思っています。

以上です。

後藤敦志委員長

ご答弁はよろしいですか。

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

後藤敦志委員長

質疑なしと認めます。

この後、下水道事業会計の審査に入りますが、市民経済部につきましては関連がございませんので、退席していただこうと思いますが、委員の皆様よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

後藤敦志委員長

ご異議ありませんので、市民経済部の皆様は退席していただいて結構です。お疲れさまでした。

続きまして、議案第40号 令和7年度龍ヶ崎市下水道事業会計予算についてご説明願います。

落合都市整備部長。

落合都市整備部長

それでは、議案第40号 令和7年度龍ヶ崎市下水道事業会計についてご説明をさせていただきます。

予算書245ページから248ページまでが予算原案となりますが、このうち、予定収入及び予定支出の総額について定めました第3条、収益的収入及び支出、第4条、資本的収入及び支出について、前年比で増減の大きい項目についてご説明をさせていただきます。

はじめに、収益的収入、第1款公共下水道事業収益、第1項営業収益については、予算明細書304ページにありますとおり、前年比で3,119万2,000円の増となっておりますが、これは、令和6年度直近の有収水量の動向から、令和7年度決算見込みが令和5年度決算ベースと比較して増収が見込まれることなどの実態を考慮しまして、令和7年度下水道使用料を算出したことにより、前年比2,207万8,000円の増となったことが主な要因となります。

次に、収益的支出です。第1款公共下水道事業費用、第1項営業費用については、予算明細書306ページにありますとおり、前年比6,983万6,000円の減となっておりますが、これは、令和5年度から令和6年度にかけての継続事業として実施しております内水浸水想定区域図策定業務や、令和6年度新規事業であります下水道事業経営戦略の改定業務委託が完了したことなどにより、総係費の委託料が前年比で2,720万1,000円の減となったこと、流域下水道管理費が令和7年度の汚水量の見込みの減少により、前年比2,322万3,000円の減となったことが主な要因となります。

次に、資本的収入です。第1款公共下水道事業資本的収入、第1項企業債については、予算明細書311ページにありますとおり、前年比で3億780万円の減となっておりますが、これは、資本費平準化債及び特別措置分について、令和7年度は借換え対象となる起債がないことから、前年比2億6,030万円の減となったことが主な要因となります。

次に、第3項国庫補助金については、予算明細書311ページにありますとおり、前年比で3,183万9,000円の大幅増となっておりますが、これは、公共下水道枝線工事等の国庫補助対象事業費の増により、前年比3,183万9,000円の増となったことが主な要因となります。

次に、資本的支出です。第1款公共下水道事業資本的支出、第1項建設改良費については、予算明細書の312ページにありますとおり、前年比で6,146万5,000円の増となっておりますが、これは八代地区の実施設計、管路施設の老朽化対策としてのストックマネジメント計画に基づく管渠・マンホール等の点検調査費用を計上するほか、主な建設改良事業として、工事請負費に馴馬4－8号ほか枝線工事や人孔鉄蓋交換工事などを計上し、前年比で3,377万7,000円の増となったことが主な要因となります。

次に、第2項企業債償還金については、予算明細書312ページにありますとおり、前年比で2億4,406万6,000円の減となっておりますが、これは、企業債の元金償還は借換え対象となる起債がないことから、借入額とそれに伴う償還額も減少し、前年比2億4,406万6,000円の減となったことが主な要因となります。

最後に、250ページの予算実施計画から313ページの予算明細書につきましては、予算に関する説明書となりますので、併せてご覧いただければと思います。

令和7年度下水道事業会計の説明につきましては以上でございます。ご審議のほど、よ

ろしくお願いいたします。

後藤敦志委員長

ただいま説明された内容について、質疑ありませんか。よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

後藤敦志委員長

質疑なしと認めます。

これもちまして、都市経済委員会所管事項について、説明と質疑を終了いたします。

以上で、予算審査特別委員会に付託されました議案第35号から議案第40号での6案件についての説明と質疑を終結いたします。

この後、休憩中に説明員の入替えを行いまして、再開後に討論、採決を行いますので、よろしくお願いいたします。

休憩いたします。

午後2時55分再開の予定です。

【休 憩】

後藤敦志委員長

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

これより議案第35号から議案第40号までについての討論に入ります。

討論ありませんか。

〔発言する者なし〕

後藤敦志委員長

討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第35号 令和7年度龍ヶ崎市一般会計予算について、本案は原案のとおり了承することにご異議ありませんか。

〔「異議あり」「異議なし」と呼ぶ者あり〕

後藤敦志委員長

ご異議がありますので、挙手採決といたします。

議案第35号、本案は原案のとおり了承することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

後藤敦志委員長

賛成多数であります。

よって、本案は原案のとおり了承されました。

議案第36号 令和7年度龍ヶ崎市国民健康保険事業特別会計予算について、本案は原案のとおり了承することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

後藤敦志委員長

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり了承されました。

議案第37号 令和7年度龍ヶ崎市介護保険事業特別会計予算について、本案は原案のとおり了承することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

後藤敦志委員長

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり了承されました。

議案第38号 令和7年度龍ヶ崎市児童発達支援事業特別会計予算について、本案は原案のとおり了承することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

後藤敦志委員長

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり了承されました。

議案第39号 令和7年度龍ヶ崎市後期高齢者医療事業特別会計予算について、本案は原案のとおり了承することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

後藤敦志委員長

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり了承されました。

議案第40号 令和7年度龍ヶ崎市下水道事業会計予算について、本案は原案のとおり了承することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

後藤敦志委員長

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり了承されました。

以上で、予算審査特別委員会に付託されました議案の審査は終了いたしました。

これをもって、予算審査特別委員会を閉会いたします。

長期間にわたる慎重審査、誠にお疲れさまでございました。